

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第142期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 セーレン株式会社

【英訳名】 SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 川 田 達 男

【本店の所在の場所】 福井市毛矢1丁目10番1号

【電話番号】 (0776)35 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 グローバル経理本部長 坪 田 敏 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1丁目1 - 1(新青山ビル東館)

【電話番号】 (03)5411 - 3411(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社総務部主管 庄 司 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	79,907	86,331	86,059	90,364	97,982
経常利益 (百万円)	3,744	4,007	3,873	4,459	6,409
当期純利益 (百万円)	1,808	2,171	2,119	2,711	4,204
包括利益 (百万円)		987	1,324	5,294	8,232
純資産額 (百万円)	45,216	45,590	46,079	50,762	58,105
総資産額 (百万円)	89,024	86,206	88,703	94,321	102,117
1株当たり純資産額 (円)	746.13	752.63	766.98	844.21	964.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	30.17	36.23	35.41	45.61	70.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	50.2	52.3	51.4	53.2	56.4
自己資本利益率 (%)	4.1	4.8	4.7	5.7	7.8
株価収益率 (倍)	19.22	15.84	15.50	13.18	12.04
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,061	8,180	4,368	7,858	8,457
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,895	2,247	5,665	4,564	7,738
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,121	4,707	110	861	3,253
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,836	4,831	3,366	7,837	6,081
従業員数 (名)	4,641	4,673	5,235	4,966	5,501
(外、臨時従業員) (名)	(551)	(604)	(644)	(662)	(657)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 従業員数は、就業人員数を表示している。
3. 第138期及び第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第140期、第141期及び第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	50,530	53,186	54,921	55,207	58,484
経常利益	(百万円)	643	520	186	875	2,431
当期純利益	(百万円)	689	440	37	951	2,120
資本金	(百万円)	17,520	17,520	17,520	17,520	17,520
発行済株式総数	(株)	64,633,646	64,633,646	64,633,646	64,633,646	64,633,646
純資産額	(百万円)	35,974	35,826	35,109	35,874	37,657
総資産額	(百万円)	75,942	72,148	73,090	73,640	75,379
1株当たり純資産額	(円)	600.32	597.85	590.44	603.32	626.56
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	10.00	12.5	15.0
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額	(円)	11.51	7.36	0.63	16.00	35.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	47.4	49.7	48.0	48.7	50.0
自己資本利益率	(%)	1.9	1.2	0.1	2.7	5.8
株価収益率	(倍)	50.39	77.99	871.43	37.56	23.94
配当性向	(%)	86.9	135.9	1,587.3	78.1	42.3
従業員数	(名)	1,508	1,477	1,440	1,447	1,431
(外、臨時従業員)	(名)	(306)	(347)	(369)	(443)	(455)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2. 従業員数は、就業人員数を表示している。
 3. 第138期及び第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第140期、第141期及び第142期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

年月	沿革
明治22年	福井市において、黒川栄次郎、上田伊八両氏の共同により京越組が設立され、輸出羽二重の精練業を開始
明治44年 8月	福井県内の同業の16業者が統合し、福井県精練(株)を設立(資本金 20万円)
大正 5年 5月	福井撚糸染工(株)設立(資本金 10万円)
大正 8年12月	群馬整染(株)(現グンセン(株))設立(現・連結子会社)
大正 9年 9月	福井県絹紬精練(株)設立(資本金 15万円)
大正12年 5月	福井撚糸染工(株)、福井県絹紬精練(株)、福井県精練(株)、丸三染練合資組合、島崎織物(株)加工部の統合により、福井精練加工(株)(現セーレン(株))を設立(資本金 200万円)
昭和11年11月	(株)福井精練名古屋工場(現(株)ナゴヤセーレン)設立(現・連結子会社)
昭和37年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和42年 3月	セーレン殖産(株)(現セーレン商事(株))設立(現・連結子会社)
昭和44年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和45年10月	セーレン電子(株)設立(現・連結子会社)
昭和46年11月	アルマジパン(株)設立(現・連結子会社)
昭和48年 2月	商号をセーレン株式会社に変更
昭和48年 4月	東証・大証とも市場第一部に指定替
昭和48年 7月	セーレンミサワホーム(株)(元セーレンハウジング(株))設立(元・連結子会社)
昭和60年 4月	セーレンケーピー(株)設立(現・連結子会社)
昭和61年10月	Seiren U.S.A. Corporation設立(現・連結子会社)
昭和63年10月	(株)セーレンシステムサービス設立(元・連結子会社)
平成元年 2月	(株)デブロ設立(現・連結子会社)
平成元年 7月	(株)セーレンオーカス設立(元・連結子会社)
平成 6年12月	Saha Seiren Co., Ltd.設立(現・連結子会社)
平成 9年 8月	Seiren Produtos Automotivos Ltda.設立(現・連結子会社)
平成10年 9月	Viscotec U.S.A. LLC設立(元・連結子会社)
平成13年 8月	Viscotec Automotive Products LLC設立(現・連結子会社)
平成14年 3月	(株)リョーカ(元セーレンリョーカ(株))設立(元・連結子会社)
平成14年12月	世聯汽車内飾(蘇州)有限公司設立(現・連結子会社)
平成16年 3月	セーレンコスモ(株)設立(現・連結子会社)
平成16年 7月	Viscotec World Design Center LLC設立(現・連結子会社)

年月	沿革
平成17年 5月	K B セーレン(株)設立(現・連結子会社) 大阪証券取引所市場第一部上場廃止
平成17年 7月	K B セーレン(株)がカネボウ(株)の繊維事業の営業を譲受 K B セーレン(株)が当該営業譲受により K B インテックス(株)の株式を取得
平成19年10月	セーレンリョーカ(株)(元・連結子会社)を当社(セーレン(株))が吸収合併
平成21年 4月	世聯電子(蘇州)有限公司設立(現・連結子会社)
平成21年12月	Viscotec U.S.A . LLC清算(元・連結子会社)
平成22年 2月	セーレンハウジング(株)(元・連結子会社)をセーレン商事(株)(現・連結子会社)が吸収合併
平成23年 4月	凱碧世聯(上海)化学繊維有限公司設立(現・連結子会社)
平成24年 4月	(株)セーレンシステムサービス(元・連結子会社)を当社(セーレン(株))が吸収合併
平成24年 5月	SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED設立
平成24年11月	PT. SEIREN INDONESIA設立
平成25年 7月	(株)セーレンオーカス(元・連結子会社)をアルマジパン(株)(現・連結子会社)が吸収合併

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社24社及び関連会社1社で構成され、「車輛資材」「ハイファッション」「エレクトロニクス」「環境・生活資材」「メディカル」を主な事業として展開している。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりである。

車輛資材事業は、車輛シート材及びエアバックの製造・販売を行っている。関係する主な会社は、当社、K B セーレン(株)、Viscotec Automotive Products LLC(米国)、Saha Seiren Co.,Ltd.(タイ)、世聯汽車内飾(蘇州)有限公司(中国)及びSeiren Produtos Automotivos Ltda.(ブラジル)である。なお、当期よりSEIREN INDIA PRIVATE LIMITED(インド)、PT. SEIREN INDONESIA(インドネシア)が量産を開始している。

ハイファッション事業は、各種衣料用繊維製品の製造・販売を行っている。関係する主な会社は、当社、K B セーレン(株)、グンセン(株)及びSaha Seiren Co.,Ltd.である。また、K B セーレン(株)では、合成繊維の製造・販売を行っている。

エレクトロニクス事業は、当社が電磁波シールド材の製造・販売の他、ビスコテックス・システムの販売を行っている。また、K B セーレン(株)は工業用ワイピングクロスを製造・販売し、セーレン電子(株)が各種電子機器の製造・販売を行っている。

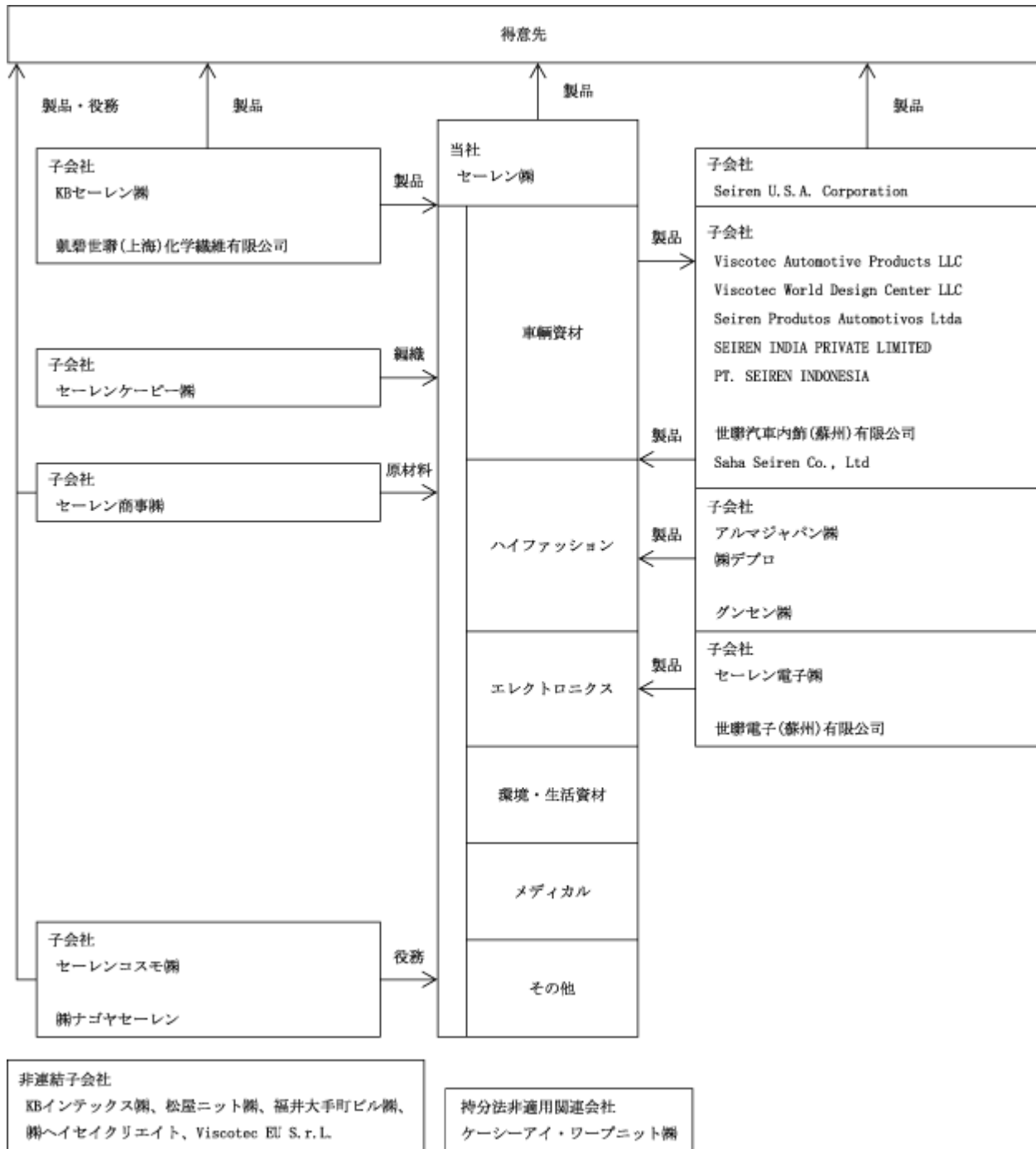
環境・生活資材事業は、当社が建築用資材、インテリア用資材及び健康・介護商品を製造・販売している他、K B セーレン(株)が各種住生活資材の製造・販売を行っている。

メディカル事業は、当社が化粧品及び医療用基材を製造・販売している。K B セーレン(株)では伸縮性貼付剤等医療用繊維製品の製造・販売を行っている。

その他の事業は、セーレン商事(株)で保険代理業、セーレンコスモ(株)で人材派遣事業、(株)ナゴヤセーレンで不動産賃貸管理事業を行っている。

セーレンケーピー(株)では主として当社製品の編織加工を行い、セーレン商事(株)では物品の販売等を行っており、当社は原材料等を仕入れている。

事業の系統図は次のとおりである。



子会社及び関連会社は、次のとおりである。

連結子会社

K B セーレン株式会社	各種繊維製品の製造・販売
セーレン商事株式会社	各種物品の販売、保険代理業、不動産管理業
セーレン電子株式会社	各種電子機器の製造販売
株式会社ナゴヤセーレン	不動産賃貸管理事業
グンセン株式会社	各種繊維製品の染色加工
セーレンケーピー株式会社	各種繊維・織編物の製造
アルマジパン株式会社	自動車関連資材及び衣料等の縫製
株式会社デプロ	捺染用及びスクリーン印刷用製版及びその販売
セーレンコスモ株式会社	労働者派遣業
Seiren U.S.A. Corporation	米国、中国関連会社の統括・管理
Viscotec Automotive Products LLC	自動車内装材の企画、製造、販売
Viscotec World Design Center LLC	自動車内装材の企画
世聯汽車内飾（蘇州）有限公司	自動車内装材等の企画、製造、販売
世聯電子（蘇州）有限公司	各種電子機器の販売
凱碧世聯（上海）化学纖維有限公司	各種繊維製品の販売
Saha Seiren Co., Ltd.	自動車内装材及び衣料等の企画、製造、販売
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	自動車内装材の企画、製造、販売
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	自動車内装材の企画、製造、販売
PT. SEIREN INDONESIA	自動車内装材の企画、製造、販売

非連結子会社

K B インテックス株式会社	各種繊維製品の糸・生地仕入・販売
松屋ニット株式会社	各種繊維編物の製造
福井大手町ビル株式会社	建物及び附属設備の管理運営及びメンテナンス
株式会社ヘイセイクリエイト	各種繊維編物の開発
Viscotec EU S.r.L.	各種繊維製品の企画、販売

関連会社

ケーシーアイ・ワーブニット株式会社	生地製造及び起毛
-------------------	----------

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
K B セーレン 株式会社	福井県 鯖江市	百万円 3,440	車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材事業 メディカル	100.0		当社は原糸等を仕入れ ている。 役員の兼任 3人
セーレン商事 株式会社	福井県 福井市	百万円 40	車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材事業 メディカル その他(保険代理)	100.0		当社は原材料等を仕入 れている。 役員の兼任 3人
セーレン電子 株式会社	福井県 坂井市	百万円 50	エレクトロニクス	100.0		当社は設備の一部を購 入している。 役員の兼任 2人
株式会社 ナゴヤセーレン	福井県 福井市	百万円 100	その他(不動産賃貸管理)	100.0		役員の兼任 3人
ゲンセン株式会社	群馬県 伊勢崎市	百万円 24	ハイファッション	100.0		役員の兼任 2人
セーレンケーピー 株式会社	福井県 福井市	百万円 98	車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材事業 メディカル	100.0		当社の繊維製品の一部 を編織加工している。 役員の兼任 1人
アルマジパン 株式会社	福井県 坂井市	百万円 50	車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス	100.0		当社の繊維製品の一部 を縫製加工している。 役員の兼任 3人
株式会社デプロ	福井県 福井市	百万円 20	ハイファッション	100.0		当社使用の製版の外注 委託をしている。 役員の兼任 2人
セーレンコスモ 株式会社	福井県 福井市	百万円 10	その他(人材派遣)	100.0		役員の兼任 2人
Seiren U.S.A. Corporation	アメリカ	百万US\$ 81.1	車輛資材	100.0		役員の兼任 2人
Viscotec Automotive Products LLC	アメリカ	百万US\$ 44.2	車輛資材	100.0 (100.0)		役員の兼任 2人
Viscotec World Design Center LLC	アメリカ	百万US\$ 0.1	車輛資材	100.0 (100.0)		役員の兼任 1人

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
世聯汽車内飾(蘇州)有限公司	中国	百万元 282.4	車輛資材 メディカル	100.0 (100.0)		役員の兼任 2人
世聯電子(蘇州)有限公司	中国	百万元 3.4	エレクトロニクス	100.0 (100.0)		役員の兼任 1人
凱碧世聯(上海)化学纖維 有限公司	中国	百万元 2.8	ハイファッション	100.0 (100.0)		役員の兼任 1人
Saha Seiren Co.,Ltd.	タイ	百万Baht 680.0	車輛資材 ハイファッション	95.7		当社の繊維製品の一部 を製造している。 役員の兼任 3人
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	ブラジル	百万R\$ 33.3	車輛資材	94.6		
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	インド	百万INR 2,050.0	車輛資材	100.0 (0.05)		役員の兼任 2人
PT. SEIREN INDONESIA	インドネシア	億IDR 3,680.0	車輛資材	100.0 (0.03)		役員の兼任 2人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2. 上記子会社のうち、K Bセーレン株式会社、Seiren U.S.A. Corporation、Viscotec Automotive Products LLC、世聯汽車内飾(蘇州)有限公司、Saha Seiren Co.,Ltd.、Seiren Produtos Automotivos Ltda.、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED及びPT. SEIREN INDONESIAは特定子会社である。

3. 上記会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していない。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示す内数である。

5. K Bセーレン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	売上高	18,334百万円
	経常利益	2,111百万円
	当期純利益	1,422百万円
	純資産額	11,006百万円
	総資産額	15,847百万円

6. アルマジヤパン株式会社は、平成25年7月1日に株式会社セーレンオーカスを吸収合併した。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
車両資材	3,282 (120)
ハイファッション	1,504 (354)
エレクトロニクス	267 (39)
環境・生活資材	134 (31)
メディカル	159 (52)
その他	70 (48)
全社(共通)	85 (13)
合計	5,501 (657)

- (注) 1. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
2. 従業員数は就業人員である。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員である。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,431 (455)	40.55	16.52	5,299,419

セグメントの名称	従業員数(名)
車輛資材	385 (76)
ハイファッション	617 (277)
エレクトロニクス	151 (32)
環境・生活資材	108 (24)
メディカル	44 (26)
その他	61 (7)
全社(共通)	65 (13)
合計	1,431 (455)

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。
 2. 従業員数は就業人員である。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員である。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は所属組合員数1,327名であり、U Aゼンセンに加入している。その他、連結子会社2社に労働組合が組織されている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、政府の経済・金融政策を背景に円安と株高が進行し、企業業績や個人消費に改善の動きが見られるなど、景気回復に明るい兆しが表れた。一方、世界経済では、低迷する欧州市場や中国経済の成長鈍化など、景気に対する先行きは未だ不透明な状況である。

当社グループでは、「21世紀型企業への変革！」を中期方針に掲げ、変化し続ける経営環境においても、常に顧客のニーズに応え、かつ安定した収益確保と継続的な企業成長を果たすため、“新規事業の創出”と“グローバル事業の拡大”を柱とした中期事業戦略に取り組んでいる。併せて、生産性向上や業務の効率化・改善、徹底した経費削減による収益力強化を図るとともに、中期事業戦略の遂行に必要な人材育成及び組織機能の拡充など、企業体質の強化に注力している。

またグループ関連会社においては、グループ経営の強化及び事業の効率化を図るため、連結子会社であるアルマジパン(株)と(株)セーレンオーカスの合併や、セーレン(株)による(株)ナゴヤセーレンの完全子会社化を行った。

当連結会計年度の業績は、売上高979億82百万円（前連結会計年度比8.4%増）、営業利益58億49百万円（同51.9%増）、経常利益64億9百万円（同43.7%増）、当期純利益42億4百万円（同55.0%増）となった。

当連結会計年度のセグメントの概況は、次のとおりである。

車輻資材事業では、国内事業において、新車販売台数の増加に加え、円安や整流活動の推進、究極のコスト削減などで、前期比で大幅な増収・増益となった。中期戦略商品である高付加価値シート材“革を超える新素材”「クオーレ®」や、夏に熱くならず冬に冷たくなならない「クオーレモジュール®」、また、車内の不快なおいを瞬間消臭する「イノドールクイック®」など、画期的な燃費向上や快適性を追及した高機能商品が顧客の支持を広げている。海外事業では、タイにおいて日本向け輸出品での為替影響による減益があったが、その他の国・地域では販売台数の回復や円安の効果などにより、特に米国、中国で順調な推移となった。インド及びインドネシアにおける新拠点立上げ費用が先行しているものの、海外事業全体では、前期比増収・増益となった。なお、グローバル事業拡大に向けて進めているインド、インドネシアの生産立上げは、計画通りに推移し、両拠点とも、2013年末に量産を開始した。当事業の売上高は516億86百万円（前連結会計年度比15.0%増）、営業利益44億21百万円（同74.1%増）となった。

エアコンの稼働を11%抑え、燃費向上に効果（当社試験データ）

ハイファッション事業では、国内で、百貨店売上高が回復するなど、徐々に個人消費に回復の動きが見られた。当社グループが展開する「21世紀型事業」の中核であるビスコテックス事業については、多品種・小ロット・短納期・省資源・省エネルギーを実現する独自技術のビスコテックス生産システムや、素材の機能性と差別化企画を兼ね備えたビスコマテリアル商品が、多様化する消費者ニーズを捉え、売上高を伸ばした。一方で、従来の繊維加工事業ならびに国内のスポーツ衣料向けテキスタイル販売事業は売上高を落とした。また、海外子会社の Saha Seiren Co., Ltd.（タイ）において、原糸から製品までの一貫生産による“価格競争力のある差別化商品”の生産を開始したが、当期においては生産体制立上げにかかる経費が先行している。当事業の売上高は275億53百万円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益は2億77百万円（同60.4%減）となった。

エレクトロニクス事業では、新興国メーカーの台頭による価格競争の激化と消費低迷により、国内外のエレクトロニクス市場において厳しい状況が続いている。このような環境のなか当社グループでは、差別化を進めた電磁波シールド材「プラット®」及びプラット複合化商品等の新商品、K Bセーレン(株)の高性能導電糸「ベルトロン®」などが売上高を伸ばし、前期比増収・増益となった。ビスコテックス・システム販売については、多様化する消費者ニーズへの対応を省資源・省エネルギーで実現する生産システムとして、順調に拡販を進めている。当事業では、繊維をはじめとする高分子材料と金属との複合、インクジェット技術との技術融合など、当社グループの差別化シーズを活かした新商品開発を継続し、新たな価値創造に取り組んでいく。当事業の売上高は50億89百万円（前連結会計年度比10.8%増）、営業利益は41百万円（前連結会計年度は2億95百万円の営業損失）と、前期比で3億36百万円の増益となった。

環境・生活資材事業では、消費増税前の住宅着工戸数の増加に加え、節電や環境意識の向上により、特に住宅に対する省エネニーズは大きく高まった。このような市況のなか、室内空間を快適にしつつ、かつ高い省エネ効果を実現する遮熱型透湿防水シート「ラミテクトサーモeco®」や遮熱型透湿ルーフィング材「ルーフラミテクト®RX」、床養生シート「ヌレイン®」をはじめとする住宅資材全般が好調に推移し、売上高・利益を伸ばした。当事業の売上高は71億30百万円（前連結会計年度比4.7%増）、営業利益は7億31百万円（同2.8%増）となった。

メディカル事業では、当社の独自技術で商品化した、繭から生まれた天然成分セリシンを含む化粧品は、自社サイトの開設などネット販売強化に加え、百貨店での常設売場設置と継続的な催事展開による新規顧客の獲得を進め、前期比増収・増益となった。また、卓越した消臭機能を持つアンダーウェアシリーズ「デオエスト®」は、メディア展開をはじめとするプロモーションに注力した結果、幅広い客層から支持され、大幅に売上高を伸ばした。さらに、セリシンの優れた機能と消臭機能を活かしたヘルスケア商品についても、堅調な推移となった。メディカル資材では、KBセーレン(株)の差別化原糸を用いた医療用基材が引き続き堅調に売上高を伸ばしたが、一部商品の在庫調整があり、セグメント全体では営業利益は前期比横ばいとなった。当事業の売上高は54億35百万円（前連結会計年度比8.4%増）、営業利益は11億7百万円（同0.1%増）となった。

その他の事業では、(株)ナゴヤセーレンの賃貸事業等、いずれの事業も堅調に推移した。当事業の売上高は10億86百万円（前連結会計年度比3.4%増）、営業利益は4億89百万円（同55.2%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は60億81百万円であり、前連結会計年度と比べ17億56百万円の減少となった。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、84億57百万円の収入（前連結会計年度は78億58百万円の収入）となった。主な要因は、税金等調整前当期純利益63億61百万円及び減価償却費43億47百万円である。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、77億38百万円の支出（前連結会計年度は45億64百万円の支出）となった。主な要因は、有形固定資産の取得による支出56億15百万円及び定期預金の純増減額15億88百万円である。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、32億53百万円の支出（前連結会計年度は8億61百万円の収入）となった。主な要因は、長短借入金の純減少額23億22百万円及び親会社による配当金の支払額8億93百万円である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
車輛資材	20,984	23.0
ハイファッション	14,671	5.1
エレクトロニクス	2,599	0.8
環境・生活資材	1,626	0.9
メディカル	2,394	5.2
その他	33	132.4
合計	42,309	8.4

- (注) 1. 当社企業集団の各事業は、素材の支給を受けて委託加工を行う事業と素材を仕入れて加工を行い販売する事業から成り、各々の加工高を生産実績としている。
 2. セグメント間の取引については、内部振替前の数値によっている。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社は、受注生産形態をとらない製品が多いため、セグメントごとに受注状況は記載していない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
車輛資材	51,686	15.0
ハイファッション	27,553	1.4
エレクトロニクス	5,089	10.8
環境・生活資材	7,130	4.7
メディカル	5,435	8.4
その他	1,086	3.4
合計	97,982	8.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 3. 相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先がないため、主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載は省略している。

3 【対処すべき課題】

当社は、1987年から20数年来“変えようセーレン、変わろうセーレン”をスローガンに「企業革命：21世紀のグッドカンパニー」に向け全力を注入してきた。その基本戦略は下記の4点である。

「IT化・ビジネスモデル転換（流通ダイレクト化）」・ITを活用して、新しいビジネスモデルを構築

「非衣料・非繊維化」・・・・・・・・・・オンリーワン技術の活用による新規事業の創出

「グローバル化」・・・・・・・・・・地球規模での事業展開

「企業体質の改革」・・・・・・・・・・のびのび いきいき びちびちで、強い企業体質へ

これら4つの基本戦略の制定から今日に至るまで、幾たびの経済環境や社会構造、そして流通構造の激しい変化があった。それらを越えたいま、得られた成果を評価すると、この基本戦略は、いつの時代においても将来を見据えた確かな戦略であったと確信している。今後も引き続き基本戦略として推進し、さらなる進化を図る。具体的には、以下のとおりである。

IT化・ビジネスモデル転換（流通ダイレクト化）

企画・製造・販売の「流通一貫機能」と原系製造から縫製までの「一貫生産体制」による「小ロット・短納期・在庫レス・オンネット・低コスト・省資源・省エネルギー」を進化させ、生活者のニーズ・CS（顧客満足度）に100%対応しつつ、究極の環境対応策であるムダ・ロスのゼロを実現する21世紀型ビジネスモデルの完成を目指す。

- 1) 当社独自のデジタルプロダクションシステム「Viscotecs®」とSCM（サプライチェーン・マネジメント）システムとをさらにレベルアップさせ、より小ロット・短納期、オンネットを実現
- 2) カスタムオーダービジネス「VISONAVI®」を本格的に展開。バーチャル試着など便利性を高めたシステム開発やコンテンツ開発を推進し、在庫レス小売を目指した新しいビジネスモデルによるSPA事業の拡大
- 3) KBセーレン®(株)の特殊原糸を活用したグループ一貫生産商品の開発及び拡販
非衣料・非繊維化
 - 1) 金属、陶器、樹脂、ガラス、コンクリートなどの非繊維材料において、省資源・省エネルギーでさまざまな顧客ニーズに対応する非繊維ビスコテックス・システム外販ビジネスの市場拡大と拡販
非繊維ビスコテックスの生産を行うSV工場における小ロット、短納期、高付加価値商品の事業拡大（用途：車輛用インパネ、インテリア資材など）
 - 2) 車輛内装材向けの「革を超える新素材（クオーレ®）」の拡販。さらなる快適機能や高耐久性性能の付加、非繊維ビスコテックスとの融合による高付加価値品の開発と拡販
 - 3) KBセーレン®(株)のエンジニアリング・プラスチック繊維である、LCP繊維「Zxion®」ならびにPPS繊維「Gradio®」の用途開発と市場開拓及び拡販
 - 4) シルクたんぱく質「セリシン」をベースにした当社オリジナル化粧品「comoace®」シリーズやヘルスケア商品の拡販、及びセリシンの優れた機能である保湿、美白、酵素安定、細胞保護、抗酸化機能などを応用した医療分野などへの参入・拡販
 - 5) 瞬間消臭機能を備えた「デオエスト®」（用途：アンダーウエア）、「イノドールクイック瞬感消臭®」シリーズ（用途：ブランケット、シーツ、介護商品など）の拡販
- グローバル化
 - 1) 海外新拠点拡充による車輛資材事業の世界シェア拡大
 - 2) Saha Seiren Co.,Ltd.（タイ）における、「Viscotecs®」を中核とする原系から製品までの衣料一貫生産の安定稼働と衣料製品事業の拡大
 - 3) 上海を拠点とする、凱碧世聯（上海）化学繊維有限公司によるセーレングループ差別化商材の拡販

企業体質の改革

1) 意識改革

A) 仕事の目的を理解し、その目的を完遂するための役割と責任の明確化

B) 企業理念「のびのび いきいき びちびち」「五ゲン主義（原理・原則・現場・現物・現実）」の徹底。仕組みとしての「整流」「見える化」「見つけましたね運動」「革命的VA活動」「改革小集団活動」「インテリジェンス」等の浸透・定着

2) 研究開発型企業としての強化

技術開発、設備開発、ソフト開発などへの積極的な投資と環境づくり

3) グローバル企業としての強化

A) グローバル本社体制による、グループ企業のガバナンス強化

B) グローバル事業拡大に向けた人材育成

4) 財務体質の強化とキャッシュ・フロー経営の推進

自己資本比率、ROE（自己資本当期純利益率）、ROA（総資産事業利益率）、有利子負債率などの改善、及びグループ余剰資金の効率的運用など。

5) グループ連結経営の強化

グループ企業価値を最大化するために、グループ各社の役割・責任を明確にし、効率的で最適な企業統治システムを構築するとともに、各社の事業の見直し・選択と集中を行う。

6) 本社改革

スピード経営のための仕組みやシステムの構築、社長スタッフとしての役割機能強化など。

以上、今後も“変えよう、変わろう”を合言葉に、改革の手を緩めることなくこれらの課題を着実に具現化し、「生活価値創造企業」を目指して邁進していく。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のようなものがあり、いずれも関連する当社事業グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性がある。なお、文中における将来に関するリスクは、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは、グローバル化に対応するため、海外（米国、ブラジル、タイ、中国、インド、インドネシアなど）に子会社を設立し製造・販売活動を行っているが、これらの地域・国において、想定外の政治的・社会的問題などのカントリーリスクが生じた場合。

(2) 為替相場の変動について

当社グループは、海外との輸出入ビジネスを行っているが、これらの取引において為替レートが変動することにより為替差損益が発生する。また、海外子会社に対して円建て融資を行っているが、為替レートが変動することにより海外子会社において為替差損益が発生する。計画において妥当と考えられる為替レートを設定しているが、想定できない幅での変動に及んだ場合。

(3) 原油・ガス価格の変動リスクについて

当社グループは、エネルギー源として、主に原油・ガス・電気を使用しているが、電気料金における再生可能エネルギー発電促進賦課金の導入等、それらの価格が予期せぬ水準にまで高騰する場合。

当社グループの製品に、石油化学製品を原材料にしているものが多く、その仕入価格は原油価格の変動の影響を大きく受ける場合。

(4) 急速な技術革新について

当社グループの各事業分野において新しい技術が急速に発展している。特にエレクトロニクスなどの分野においては技術革新の速度は顕著であり、これらに対して競争力を維持するため迅速かつ優れた費用効率による研究開発や製造・販売のための施策を講じている。しかし、最大限の注意・努力を払って施策を講じたとしても、全てが必ず成功する保証はなく、これらが予定どおり進展しなかった場合。

(5) 訴訟などについて

法令の遵守や知的財産侵害の防止については、専門部署などで万全のチェック体制をとっているが、最大限のチェックを行ったとしても解釈の相違などにより訴えられる可能性がある場合。

(6) 事故・災害について

当社グループは、事故、地震被害拡大、火災等の未然防止に向けて、安全衛生対策、防災教育、防災訓練、防火設備点検等の事故・災害拡大防止対策を積極的に推進している。しかしながら、万一、大規模な自然災害や不慮の事故等により生産設備が損害を受けた場合や原材料の供給等サプライチェーンに大きな障害が生じた場合。

5 【経営上の重要な契約等】

1．連結子会社間の合併契約

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアルマジパン(株)と同じく連結子会社である(株)セーレンオーカスが合併することを決議し、合併契約を締結した。当該契約に基づきアルマジパン(株)は平成25年7月1日に(株)セーレンオーカスを吸収合併した。

合併の概要は次のとおりである。

合併の目的

当社グループの事業再編の一環として、縫製事業を展開している両社の経営資源を集約・統合することにより、業務の効率化、管理コストの削減を図る。

合併の期日

平成25年7月1日

合併方式

アルマジパン(株)を存続会社、(株)セーレンオーカスを消滅会社とする吸収合併方式とし、(株)セーレンオーカスは解散した。

合併比率

本合併は当社の完全子会社同士の合併であるため、合併比率の取り決めはない。また、合併による新株発行及び資本金の増加もない。

被合併会社の資産・負債・純資産の状況（平成25年3月31日現在）

資産 602百万円

負債 183百万円

純資産 419百万円

会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行った。

2．簡易株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である(株)ナゴヤセーレンを完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同社との間で株式交換契約を締結した。当該契約に基づき平成25年9月30日を効力発生日として株式交換を実施した。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりである。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、車輛資材事業をはじめとする5つのセグメントの全てにおいて、顧客ニーズに即応した商品を企画・製造・販売する目的で、新技術・新素材・新システム・新設備の開発に積極的に取り組んでいる。また「Viscotecs®」システムに代表されるように、最先端IT技術を駆使した次世代技術の確立を図り、全く新しいビジネスモデル創出のための開発を推進している。

その運営は、グループ全体を統括する研究開発センターを中心として、部門ごとにもビスコテックス研究部、車輛資材部門の商品技術開発室、スポーツ・ファッション衣料部門の素材商品開発部などを擁し、かつ、これらは連結子会社各社とも緊密な連携を取り合い、相乗効果を最大に発揮できるよう効果的な研究開発を行っている。また、KBセーレン(株)の研究開発センターを中心として、新原系開発に向けた研究活動を進めている。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は48億81百万円であり、今後も引き続き売上高の5%前後を目安にして活動する予定である。セグメントごとの研究開発費は、次のとおりである。

(1) 車輛資材事業

主として当社、セーレンケーピー(株)及び世聯汽車内飾(蘇州)有限公司が中心となり、自動車・鉄道車輛等内装材及びエアバッグ、加飾部品において新素材開発・本革開発・新加工技術開発・新商品開発を行っている。当事業に係る研究開発費は23億65百万円である。

(2) ハイファッション事業

主として当社及びKBセーレン(株)が中心となり、新原系開発・各種衣料製品の新素材開発・新加工技術・新商品開発ならびにビスコテックスによるカスタムオーダービジネスなどの新事業開発を行っている。当事業に係る研究開発費は11億25百万円である。

(3) エレクトロニクス事業

主として当社及びKBセーレン(株)が中心となり、ビスコテックス・システム及びインク等サプライ品の開発、繊維と金属の特性を併せ持った導電性材料や電磁波シールド材の開発(プラット®)、半導体工場向けのナノレベル対応可能なワイピング素材や加工技術の開発、インクジェット技術を応用したエレクトロニクス向け機械の開発を行っている。当事業に係る研究開発費は7億56百万円である。

(4) 環境・生活資材事業

主として当社が中心となり、各種ハウジング資材・インテリア資材・産業資材の新素材開発・新商品開発、及び非繊維ビスコテックスの開発を行っている。当事業に係る研究開発費は3億43百万円である。

(5) メディカル事業

主として当社が中心となり、スキンケア商品・医療用資材等の基礎研究及び新商品開発を行っている。また、KBセーレン(株)では、貼付材基布、絆創膏基布、浄水器フィルター基材の開発を行っている。当事業に係る研究開発費は2億90百万円である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における資産は、受取手形及び売掛金など流動資産の増加や、設備投資による有形固定資産の増加等により前連結会計年度末と比較して、全体で77億95百万円増加の1,021億17百万円となった。負債の部は、仕入債務や未払法人税等などの増加により4億53百万円増加し、440億12百万円となった。純資産は、利益剰余金の増加や為替変動による為替換算調整勘定の増加などにより73億42百万円増加し、581億5百万円となった。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「1.業績の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた当連結会計年度のフリー・キャッシュフローは7億19百万円となった。

なお、キャッシュ・フロー等に関する主要指標の推移は、下記のとおりである。

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
自己資本比率(%)	50.2	52.3	51.4	53.2	56.4
時価ベースの自己資本比率(%)	39.0	39.9	36.8	37.9	49.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.0	2.0	4.0	2.4	2.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	34.2	33.7	22.5	44.5	60.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出している。
- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出している。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、短期借入金及び長期借入金を対象としている。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用している。

(2) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は、979億82百万円で前連結会計年度比76億17百万円(8.4%)の増収となった。これは、新興国を中心とした自動車需要の増加や、前期の中国における日本車買い控えからの需要回復、為替の円安効果を受けた車輛資材事業、及び省エネニーズを捉えた差別化商品が売上高を伸ばした環境・生活資材事業の増収などによる。

当連結会計年度の営業利益は、58億49百万円で前連結会計年度比19億98百万円(51.9%)の増益となった。車輛資材事業をはじめとする売上高増に加え、生産性向上や徹底した経費削減などが寄与した。売上高原価率は76.5%と前連結会計年度比1.1ポイントの減少、また、売上高営業利益率は6.0%と前連結会計年度比1.7ポイントの増加となった。

(営業外損益と経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は5億60百万円の利益となり、前連結会計年度の6億9百万円から48百万円の減少となった。これは、受取利息が前連結会計年度比1億79百万円の増加となったものの、当連結会計年度に発生した為替差益が、年度中に大幅な円安推移があった前連結会計年度と比較して2億円の減少となったことなどによる。

この結果、経常利益は64億9百万円と、前連結会計年度比19億49百万円(43.7%)の増益となった。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は47百万円の損失となり、前連結会計年度の72百万円の損失から24百万円の改善となった。

(当期純利益)

経常利益の64億9百万円に特別損益の損失47百万円を減じた結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は63億61百万円となった。ここから税金費用21億25百万円、及び少数株主損益32百万円を控除した当期純利益は42億4百万円となり、前連結会計年度比14億92百万円(55.0%)の増益となった。

この結果、1株当たり当期純利益は70円53銭となり、前連結会計年度の45円61銭から24円92銭増加した。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、「成長分野への重点投資」を基本戦略として、生産能力増強のための設備投資に重点を置き、同時にコストダウンのための合理化・改良設備投資を行っている。当連結会計年度の内訳は、下記のとおりである。

	当連結会計年度
車輜資材事業	4,258百万円
ハイファッション事業	884百万円
エレクトロニクス事業	91百万円
環境・生活資材事業	40百万円
メディカル事業	103百万円
その他の事業	4百万円
計	5,382百万円
消去又は全社	232百万円
合計	5,615百万円

当連結会計年度の設備投資の総額は56億15百万円であり、セグメントごとの投資額は、次のとおりである。

車輜資材事業においては、海外子会社における内装材の生産能力増強及び新拠点の工場建設を中心に行った。当事業に係る投資額は42億58百万円である。

ハイファッション事業においては、デジタルプロダクションシステム「Viscotecs®」関連設備及び自動検査装置を中心に行った。当事業に係る投資額は8億84百万円である。

エレクトロニクス事業においては、既存設備の合理化、改良、維持のための投資などを行った。当事業に係る投資額は91百万円である。

環境・生活資材事業においては、既存設備の合理化、改良、維持のための投資などを行った。当事業に係る投資額は40百万円である。

メディカル事業においては、主に当社及びKBセーレン(株)におけるメディカル基材事業の生産能力増強や合理化などを中心に行った。当事業に係る投資額は1億3百万円である。

なお、各事業とも重要な除却・売却はない。

重要な設備の取得

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当連結会計年度に著しい変更があったものは、次のとおりである。

SEIREN INDIA PRIVATE LIMITEDにおいて、自動車内装材工場及び設備（セグメント区分「車輜資材」）を取得した。

PT. SEIREN INDONESIAにおいて、自動車内装材工場及び設備（セグメント区分「車輜資材」）を取得した。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社工場 (福井県福井市)	ハイファッション 環境・生活資材	繊維加工設備	112	32	6 (30)	1	153	29 (21)
勝山工場 (福井県勝山市)	ハイファッション エレクトロニクス	繊維加工設備	169	183	51 (30)	5	411	76 (48)
鯖江工場 (福井県鯖江市)	エレクトロニクス メディカル	繊維加工設備	381	55	335 (30)	2	776	44 (24)
新田事業所 (福井県福井市)	車輛資材 ハイファッション 環境・生活資材	繊維加工設備	1,246	592	409 (96)	21	2,270	288 (136)
二日市工場 (福井県福井市)	車輛資材	繊維加工設備	349	102	129 (58)	13	595	65 (25)
T P F 事業所 (福井県坂井市)	車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス	繊維加工設備	4,134	729	2,699 (194)	13	7,576	128 (44)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はない。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員である。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
K B セー レン株式 会社	長浜工場 (滋賀県 長浜市)	車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル	繊維加工 設備	1,465	294	661 (137)	7	2,429	143 (20)
K B セー レン株式 会社	北陸合織 工場 (福井県 鯖江市)	車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル	繊維加工 設備	1,233	724	1,481 (161)	57	3,497	251 (36)
セーレン 電子株式 会社	本社工場 (福井県 福井市)	エレクトロニクス	機械製造 設備	482	9	850 (66)	2	1,344	27 (1)
グンセン 株式会社	本社工場 (群馬県 伊勢崎市)	ハイファッション	繊維加工 設備	35	13	229 (9)	3	281	59 (3)
セーレン ケーピー 株式会社	本社工場 (福井県 福井市)	車輛資材 ハイファッション エレクトロニクス 環境・生活資材 メディカル	編立加工 設備	5	58		1	65	89 (18)
アルマジ ャパン 株式会社	本社工場 (福井県 坂井市)	ハイファッション	繊維製品の 縫製設備	27	8	31 (6)	1	69	38 ()
アルマ ジャパン 株式会社	二日市工場 (福井県 福井市)	車輛資材	繊維製品の 縫製設備	25	2		0	28	31 ()

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はない。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の人員である。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品	合計	
Viscotec Automotive Products LLC	本社 (米国、ノースカ ロライナ州)	車輛資材	繊維加工 設備	1,658	746	59 (218)		4	2,468	263
Saha Seiren Co.,Ltd.	シラチャ工場 (タイ、チョンブ リ県)	車輛資材	繊維加工 設備	346	815	494 (64)		3	1,659	283
Saha Seiren Co.,Ltd.	カピンブリ 工場 (タイ、プラチン ブリ県)	車輛資材 ハイファッ ション	繊維加工 設備	634	1,401	194 (81)		45	2,275	1,508
世聯汽車内 飾(蘇州) 有限公司	本社 (中国蘇州)	車輛資材	繊維加工 設備	2,088	2,797	(175)	5		4,890	976
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	本社 (ブラジル、サン パウロ州)	車輛資材	繊維加工 設備	553	394	50 (44)		6	1,005	83
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	本社 (インド、カル ナータカ州)	車輛資材	繊維加工 設備	855	669	(120)		36	1,561	33
PT.SEIREN INDONESIA	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	車輛資材	繊維加工 設備	243	306	(100)		30	579	42

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はない。
2. 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED及びPT. SEIREN INDONESIAは土地の使用権を取得している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、以下のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万 円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 生産能力
				総額	既支払額				
世聯汽車内 飾(蘇州) 有限公司	中国蘇州	車輛資材	自動車内装材生 産設備	675	365	自己資金	平成25年 8月	平成26年 5月	60万m / 月

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末においては、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,633,646	64,633,646	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	64,633,646	64,633,646		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)		64,633,646		17,520	6,000	10,834

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		39	33	203	118	3	8,557	8,953	
所有株式数 (単元)		197,202	3,780	130,439	92,392	4	222,324	646,141	19,546
所有株式数 の割合(%)		30.50	0.60	20.20	14.30	0.00	34.40	100.0	

(注) 自己株式4,532,223株は、「個人その他」に45,322単元、「単元未満株式の状況」に23株含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	2,671	4.13
旭化成せい株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23	2,436	3.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,436	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,025	3.13
セーレン共栄会	福井県福井市毛矢1丁目10-1	2,004	3.10
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,969	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,829	2.83
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,792	2.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,705	2.63
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,223	1.89
計		20,093	31.08

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものである。
 2. 上記のほか、当社所有の自己株式4,532千株(7.01%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,532,200		
	(相互保有株式) 普通株式 365,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,716,900	597,169	
単元未満株式	普通株式 19,546		
発行済株式総数	64,633,646		
総株主の議決権		597,169	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーレン株式会社	福井市毛矢1丁目10-1	4,532,200		4,532,200	7.0
(相互保有株式) セーレン商事株式会社	福井市毛矢1丁目10-1	365,000		365,000	0.6
計		4,897,200		4,897,200	7.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成26年6月24日定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額80百万円以内の範囲で割り当てることを、平成26年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりである。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は170,000株を上限とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、上記の行使期間内において、原則として、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成26年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役等に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりである。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 12名 当社取締役を兼務しない当社執行役員 13名 当社の完全子会社の取締役及び執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式[募集事項]4に記載している。
株式の数(株)	156,500株[募集事項]4に記載している。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]6に記載している。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]12に記載している。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]8に記載している。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]10に記載している。

当社は、平成26年6月24日開催の取締役会において、当社の取締役及び理事に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議している。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 セーレン株式会社第1回新株予約権
2. 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数 当社の取締役 12名 執行役員 13名
当社の完全子会社の取締役及び執行役員 6名

3. 新株予約権の総数 1,565個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、下記14.に定める新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月1日から平成66年7月31日までとする。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

9. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

10. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記6. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記6. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記7. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記9. に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記12. に準じて決定する。

11. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

12. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者である当社の取締役及び執行役員ならびに当社の完全子会社の取締役及び執行役員は、上記6. の期間内において、それぞれの会社において取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

13. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の から の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT} N(d) - Xe^{-rT} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：平成26年7月31日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
 (終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

行使価格(X)：1円

予想残存期間(T)：7.25年

株価変動性()：7.25年間(平成19年4月27日から平成26年7月31日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利率()：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金(平成26年3月期の実績配当金)÷上記 に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。割当てを受ける者が当社に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

14. 新株予約権を割り当てる日 平成26年7月31日

15. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成26年7月31日

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	1,469
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 平成25年9月30日を効力発生日とする株式交換により生じた端株について、会社法第234条の規定に基づき取得したものである。
 2. 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	146	123,820

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	638,911	512,496,334		
その他				
保有自己株式数	4,532,223		4,532,369	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれていない。
 2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題として考え、これまで安定的な配当を継続してきた。今後についても、企業の安定成長、業績、財務状況、配当性向、配当利回りなどを総合的に勘案したうえで利益配分を決定し、安定的な配当を継続することを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。当期末の配当については、上記基本方針のもと1株当たり7円50銭とし、中間配当金（1株当たり7円50銭）と併せ、年間を通じて1株当たり15円としている。

内部留保資金や自己株式については、長期的な視点に立ってさらなる企業価値の向上、すなわち事業の拡大や新規事業構築のための戦略的設備投資、グローバル化投資、研究開発投資、情報化投資及びM & A等への資金に機動的に活用していくこととしている。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

第142期の剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額
平成25年10月31日 取締役会決議	450	7円50銭
平成26年6月24日 定時株主総会決議	450	7円50銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	678	617	580	636	875
最低(円)	422	432	430	457	547

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	670	765	844	875	845	875
最低(円)	623	627	720	790	695	791

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部による。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	最高経営責任者、 グローバル 経営戦略本 部長	川田 達男	昭和15. 1. 27生	昭和 37. 3 当社入社 昭和 54. 10 製品営業部長 昭和 56. 8 取締役 昭和 60. 8 常務取締役 昭和 62. 8 代表取締役社長 平成 11. 4 Saha Seiren Co.,Ltd.会長(現在) 平成 13. 8 Seiren U.S.A.Corp.社長(現在) 平成 15. 6 代表取締役社長兼最高執行責任者 平成 17. 5 KBセーレン(株)代表取締役会長 (現在) 平成 20. 6 北陸電力(株)社外監査役(現在) 平成 21. 4 福井商工会議所会頭(現在) 平成 21. 6 (株)北陸銀行社外監査役 平成 23. 6 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 平成 25. 2 グローバル経営戦略本部長(現在) SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 会長 (現在) PT. SEIREN INDONESIA 会長(現在) 平成 25. 6 (株)ほくほくフィナンシャルグループ 社外監査役(現在) 平成 26. 6 代表取締役会長兼最高経営責任者 (現在)	(注) 3	153,630
代表取締役 社長	経営執行責任者、 グローバル 経営戦略本 部 副 本 部 長、 車輛資材統 括	結川 孝一	昭和23. 9. 15生	昭和 46. 4 当社入社 平成 5. 4 産業資材第一販売部長 平成 8. 6 ビスコテックス事業部長 平成 13. 3 東京支社長兼衣料・繊維資材部門営業企画業務室長 平成 15. 6 執行役員 平成 17. 6 取締役 平成 18. 6 常務執行役員 経営企画室長 平成 21. 4 自動車内装材部門長 平成 21. 6 Viscotec World Design Center LLC 社長(現在) 平成 22. 6 専務執行役員 平成 23. 5 新田事業所長 平成 23. 6 代表取締役兼副社長執行役員 Viscotec EU S.r.l.社長(現在) 平成 24. 4 車輛資材部門長 平成 24. 5 関連企業担当 平成 25. 2 グローバル経営戦略本部 副 本 部 長 (現在) 平成 26. 6 代表取締役社長兼経営執行責任者 (現在) 車輛資材統括(現在)	(注) 3	34,600
代表取締役	グローバル経営戦略本部 副 本 部 長、 本社・開発・品質保証・生産 統括、 グローバル人事本部長、 研究開発センター長、 T P F 事業所長	野村 正和	昭和23. 3. 3生	昭和 45. 4 当社入社 昭和 63. 7 第二技術部長 平成 7. 6 取締役 技術開発部門長 平成 10. 6 常務取締役 平成 15. 6 専務執行役員 技術開発部門統括兼エレクトロニクス・メディカル資材部門統括 平成 18. 6 研究開発センター長(現在) エレクトロニクス資材部門担当兼メ ディカル資材部門担当兼統括 平成 20. 6 T P F 事業所長(現在) 平成 22. 8 エレクトロニクス資材部門長 平成 24. 5 人事労務担当 平成 25. 2 グローバル経営戦略本部 副 本 部 長 (現在) グローバル人事本部長(現在) 平成 25. 6 代表取締役兼副社長執行役員 (現在) 平成 26. 6 本社・開発・品質保証・生産 統括 (現在)	(注) 3	23,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	グローバル経営戦略本部副本部長、スポーツ・ファッション衣料・ビスコテックス・環境・生活資材・メディカル統括、環境・生活資材部門長、メディカル部門長	坪田 光司	昭和23.11.15生	昭和 46. 4 当社入社 平成 元.12 自動車内装材部門自動車内装材第二販売部開発担当部長 平成 8. 6 自動車内装材第二事業部長 平成 11. 6 取締役 自動車内装材部門副部門長兼自動車内装材第二事業部長 平成 15. 6 常務執行役員 自動車内装材部門統括 平成 20. 6 自動車内装材部門担当兼統括 平成 21. 4 インテリア・ハウジング資材部門長兼メディカル資材部門長 平成 23. 6 専務執行役員 平成 24. 4 環境・生活資材部門長兼メディカル部門長（現在） 平成 24. 6 セーレン商事㈱代表取締役会長（現在） 平成 25. 2 グローバル経営戦略本部副本部長（現在） 平成 26. 6 代表取締役兼副社長執行役員（現在） スポーツ・ファッション衣料・ビスコテックス・環境・生活資材・メディカル統括（現在）	(注) 3	51,300
取締役	グローバル経営戦略本部副本部長、ビスコテックス部門長、スポーツ・ファッション衣料部門長、東京事業所代表	牧田 博行	昭和26.12.29生	昭和 49. 4 当社入社 平成 6. 9 ビスコテックス研究部長 平成 8. 9 T P F 工場長兼ビスコテックス研究部長 平成 15. 6 執行役員 ビスコテックス部門統括 平成 21. 4 ビスコテックス部門長（現在） 平成 21. 6 取締役（現在） ㈱デプロ代表取締役社長（現在） 平成 23. 6 専務執行役員（現在） 平成 24. 5 スポーツ・ファッション衣料部門長（現在） 東京事業所代表（現在） 平成 25. 2 グローバル経営戦略本部副本部長（現在） 平成 25. 6 アルマジヤパン㈱代表取締役社長（現在）	(注) 3	20,000
取締役	グローバル総務本部長、グローバル経理本部長	坪田 敏郎	昭和22.10.26生	昭和 45. 4 ㈱北陸銀行入行 平成 8. 6 同行ニューヨーク支店長 平成 13. 7 同行退職、当社入社 平成 15. 6 執行役員 Viscotec Automotive Products LLC 代表取締役 平成 17. 1 総務・経理統括 平成 21. 4 経営企画室長兼秘書室長兼経理担当 平成 22. 6 スポーツ・ファッション衣料部門副部門長 東京事業所代表 平成 23. 5 スポーツ・ファッション衣料部門長 平成 23. 6 取締役（現在） ㈱ナゴヤセーレン代表取締役社長（現在） 平成 24. 5 総務・購買担当 セーレン健康保険組合 理事長（現在） 平成 24. 6 総務担当兼購買・エンジニアリング企画担当 福井大手町ビル㈱代表取締役社長（現在） 平成 25. 2 グローバル総務本部長兼グローバル経理本部長（現在） 平成 25.11 グローバル調達本部長 平成 26. 6 常務執行役員（現在）	(注) 3	11,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	グローバル情報企画本部長、グローバル業務監査担当、業務監査室長	林 達郎	昭和25.1.26生	昭和 48.4 平成 14.4 富士通(株)入社 同社ソリューション事業本部 西日本システム統括部 担当部長 平成 14.7 当社へ出向 情報企画部主査 平成 15.6 情報企画部長 平成 17.3 (株)セーレンシステムサービス代表取締役社長 平成 18.6 富士通(株)退社 当社執行役員 平成 22.6 経理・情報企画担当 平成 23.6 取締役(現在) 平成 24.5 経理・情報担当 平成 25.2 グローバル情報企画本部長 (現在) グローバル業務監査担当(現在) 平成 25.6 業務監査室長(現在) 平成 26.6 常務執行役員(現在)	(注)3	10,100
取締役	中国事業担当	于 輝	昭和38.1.8生	平成 5.4 当社入社 平成 17.3 自動車内装材部門グローバル事業統括室 主査 平成 21.6 執行役員 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司社長 (現在) 世聯電子(蘇州)有限公司会長 Saha Seiren Co.,Ltd.社長 平成 24.6 常務執行役員(現在) 平成 26.1 中国・タイ担当 平成 26.6 取締役(現在) 中国事業担当(現在)	(注)3	1,100
取締役		吉野 龍二郎	昭和33.1.31生	昭和 56.4 旭化成工業(株)(現旭化成(株))入社 平成 15.6 同社スパンボンド営業部 部長 平成 18.6 旭化成商事サービス(株)(現旭化成商事(株))専務取締役 平成 19.6 同社代表取締役社長 平成 23.4 旭化成せんい(株)企画管理部 部長 平成 24.4 同社執行役員 平成 24.6 当社取締役(現在) 平成 25.4 旭化成せんい(株)執行役員 ロイカ事業部長 平成 26.4 同社取締役執行役員 ロイカ事業部長 (現在)	(注)3	
取締役		北畑 隆生	昭和25.1.10生	昭和 47.4 通商産業省入省 平成 16.6 経済産業省経済産業政策局長 平成 18.7 経済産業事務次官 (平成20年7月退官) 平成 22.6 (株)神戸製鋼所社外取締役(現在) 丸紅(株)社外監査役 (平成25年6月退任) 平成 25.6 丸紅(株)社外取締役(現在) 学校法人三田学園理事長(現在) 平成 26.6 当社取締役(現在)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	車輛資材部門長、名古屋支店長	上山 公一	昭和36.2.1生	昭和 58.3 平成 18.4 当社入社 自動車内装材第一事業部 第一営業部長 豊田営業所長 平成 24.4 平成 24.6 車輛資材部門 第一事業部長 執行役員（現在） 名古屋支店長（現在） 平成 26.5 セーレンケービー㈱代表取締役社長（現在） 松屋ニット㈱代表取締役社長（現在） 平成 26.6 取締役（現在） 車輛資材部門長（現在）	(注) 3	3,000
取締役	研究開発センター副センター長、開発研究第一グループ長、FMグループ長	山田 英幸	昭和36.9.24生	昭和 62.4 平成 17.3 平成 18.2 当社入社 技術開発部門 開発研究第三部長 研究開発センター 開発研究第一グループ長(現在) 平成 21.6 平成 23.9 執行役員（現在） 研究開発センター FMグループ長（現在） 平成 24.5 研究開発センター 副センター長（現在） 平成 24.6 セーレン電子㈱代表取締役社長（現在） 平成 26.6 取締役（現在）	(注) 3	3,200
取締役		大槻 俊行	昭和39.10.26生	平成 2.4 平成 24.4 平成 24.11 平成 24.12 当社入社 同社退社 当社常勤顧問 執行役員（現在） グローバル調達・エンジニアリング企画 副担当 グローバル調達部長兼エンジニアリング企画部長 平成 25.2 平成 26.1 グローバル調達本部長 Saha Seiren Co.,Ltd.社長（現在） 平成 26.6 取締役（現在）	(注) 3	
取締役		川田 浩司	昭和46.4.24生	平成 6.4 平成 9.4 平成 9.5 平成 17.10 平成 22.6 平成 23.5 平成 24.6 平成 25.6 平成 26.6 清水建設㈱入社 同社退社 当社入社 関連企業部 主管（Viscotec Automotive Products LLC出向） 関連企業部長兼事業推進部長 ビスコテックスファッション販売部長兼営業企画部長兼事業推進部長 Viscotec Automotive Products LLC社長（現在） 平成 25.6 執行役員（現在） 平成 26.6 取締役（現在）	(注) 3	12,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤		岸 秀勝	昭和22. 5. 31生	昭和 45. 4 当社入社 平成 5. 1 販売促進第一部長 平成 5. 4 ビスコテックス推進部長 平成 8. 9 ビスコスクエア販売部長 平成 11. 6 総務部長 平成 14. 3 国内関連企業部 主査 平成 20. 1 監査室 主査 平成 23. 5 常勤顧問 業務監査室長 平成 24. 6 監査役(現在)	(注) 4	10,900
監査役 常勤		土肥 文夫	昭和25. 1. 11生	昭和 47. 4 当社入社 平成 2. 9 新田第一工場長 平成 5. 4 新田第二工場長 平成 11. 4 鯖江工場長 平成 17. 3 エレクトロニクス・メディカル資材 部門生産事業部長 平成 17. 6 執行役員 平成 18. 6 エレクトロニクス資材部門生産統括 平成 19. 6 上席執行役員 平成 21. 6 取締役 エレクトロニクス資材部門長 平成 22. 8 衣料・産業資材生産部門 副部門長 平成 23. 5 品質保証室長 平成 24. 5 業務監査担当 平成 24. 6 監査役(現在)	(注) 4	8,300
監査役		高木 繁雄	昭和23. 4. 2生	昭和 46. 4 ㈱北陸銀行入行 平成 10. 6 同行取締役 平成 14. 6 同行代表取締役頭取 平成 15. 9 ㈱ほくぎんフィナンシャルグループ (現㈱ほくほくフィナンシャルグ ループ)代表取締役社長 平成 16. 6 当社監査役(現在) 平成 25. 6 ㈱北陸銀行特別顧問(現在) 平成 25. 11 富山商工会議所会頭	(注) 4	
監査役		堀田 健介	昭和13. 10. 12生	昭和 37. 4 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 昭和 62. 6 同行取締役 平成 9. 6 同行取締役副頭取 平成 12. 11 同行退任 平成 13. 1 モルガン・スタンレー・ジャパン・ リミテッド会長 平成 18. 4 モルガン・スタンレー証券㈱代表取 締役会長 平成 18. 6 当社監査役(現在) 平成 19. 10 ㈱堀田総合事務所代表取締役会長 (現在) 平成 19. 12 モルガン・スタンレー証券㈱ 最高顧問 平成 20. 3 同社退任 平成 20. 12 グリーンヒル・ジャパン㈱代表取締 役会長(現在)	(注) 4	
計						343,330

- (注) 1. 取締役吉野龍二郎氏ならびに北畑隆生の両氏は、「社外取締役」である。
2. 監査役高木繁雄氏、ならびに堀田健介氏の両氏は、「社外監査役」である。
3. 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4. 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5. 当社では執行役員制度を導入している。執行役員は25名で、構成は以下のとおりである。

役名	氏名	担当・職名
最高経営責任者	川田達男	グローバル経営戦略本部長、KBセーレン㈱代表取締役会長、Seiren U.S.A.Corp.社長、Saha Seiren Co.,Ltd.会長、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 会長、PT.SEIREN INDONESIA 会長
経営執行責任者	結川孝一	グローバル経営戦略本部副本部長、車輛資材統括、Viscotec World Design Center LLC社長、Viscotec EU S.r.L.社長
副社長執行役員	野村正和	グローバル経営戦略本部副本部長、本社・開発・品質保証・生産 統括、グローバル人事本部長、研究開発センター長、T P F 事業所長
副社長執行役員	坪田光司	グローバル経営戦略本部副本部長、スポーツ・ファッション衣料・ビスコテックス・環境・生活資材・メディカル 統括、環境・生活資材部門長、メディカル部門長、セーレン商事㈱代表取締役会長
専務執行役員	牧田博行	グローバル経営戦略本部副本部長、ビスコテックス部門長、スポーツ・ファッション衣料部門長、東京事業所代表、㈱デプロ代表取締役社長、アルマジヤパン㈱代表取締役社長
常務執行役員	坪田敏郎	グローバル総務本部長、グローバル経理本部長、㈱ナゴヤセーレン代表取締役社長、福井大手町ビル㈱代表取締役社長、セーレン健康保険組合理事長
常務執行役員	林達郎	グローバル情報企画本部長、グローバル業務監査担当、業務監査室長
常務執行役員	于輝	中国事業担当、世聯汽車内飾（蘇州）有限公司社長
執行役員	上山公一	車輛資材部門長、名古屋支店長、セーレンケーピー㈱代表取締役社長、松屋ニット㈱代表取締役社長
執行役員	山田英幸	研究開発センター副センター長兼開発研究第一グループ長兼F Mグループ長、セーレン電子㈱代表取締役社長
執行役員	大榎俊行	Saha Seiren Co.,Ltd.社長
執行役員	川田浩司	Viscotec Automotive Products LLC社長
専務執行役員	衣笠順三	KBセーレン㈱代表取締役社長
常務執行役員	坂上剛	KBセーレン㈱取締役兼専務執行役員、大阪支社長
常務執行役員	酒井則應	衣料・産業資材生産部門長、新田事業所長
常務執行役員	岡田英雄	車輛資材部門 商品技術開発室長兼エアバッグ事業部長、研究開発センター副センター長
執行役員	小野茂治	Seiren Produtos Automotivos Ltda. 社長
執行役員	吉田博昭	グローバル調達本部長
執行役員	斉藤比禄幸	ビスコテックス開発室長
執行役員	佐々木康人	第一品質保証室長、第二品質保証室長
執行役員	勝木知文	人事部長兼労務部長、セーレンコスモ㈱代表取締役社長
執行役員	今井暢之	セーレン商事㈱代表取締役社長
執行役員	寺前勝基	KBセーレン㈱執行役員
執行役員	芦田公一	衣料・産業資材生産部門 営業担当
執行役員	竹下芳樹	関連企業担当

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスは、株主・顧客・地域社会それぞれに満足いただき、社員には誇りを持って働ける「21世紀のグッドカンパニー」実現を図るための経営統治機能として位置づけている。そして、取締役会・監査役会制度を基本として、労働組合執行部や幹部社員も参加した「経営会議」を通じて、経営の公正・透明性を追求し、当社及びグループ全体のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に努めている。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制

イ 体制の概要及び採用する理由

当社における企業統治の体制は、取締役会・監査役会制度を基本としている。

取締役会は、平成26年6月25日現在、社外取締役2名を含む14名の取締役で構成されており、取締役会にて十分な議論を尽くして意思決定を行っている。また、執行役員制度を導入しており、取締役12名は執行役員を兼務している。

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されている。常勤監査役は取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、経営及び業務執行への監視機能を果たしている。また、各監査役は業務監査室との連携により、内部管理体制の適正性を監視・検証している。

従って、現在の体制が経営の公正・透明性を確保するうえで最適であると判断し、本体制を採用している。

なお、業務執行においては、以下の合議体を設置することにより、当社及びグループ全体のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンス強化に努めている。

< 経営会議 >

経営会議規程に基づき、代表取締役、各取締役、監査役、各執行役員、関係する部門責任者等の出席による、取締役会に次ぐ意思決定機関として位置づける。

< 経営戦略会議 >

経営戦略会議規程に基づく緊急重要案件に関する協議検討機関であり、代表取締役、監査役、関係する取締役及び執行役員等が出席し、取締役会への諮問を行っている。

< 各部門会議 >

各部門から経営会議等上位会議へ上程されることを前提とした討議機関であり、より具体的で専門的な討議がなされている。代表取締役、関係する取締役、執行役員、当該部門長及び部・課長が出席する。

< 関連企業会議 >

国内外の関連企業における案件に関して定期的開催され、討議・決議がなされている。また案件の重要性に応じて経営会議に上程されるための討議機関でもある。代表取締役、監査役、関係する取締役、執行役員、当該関連企業の社長等が出席する。

これらのほか、全体経営会議、関連企業全体会議、海外主管者会議において全社的な情報の共有化を図っている。

ロ 企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況等

当社における内部統制システムに関する基本方針は、次のとおりである。当社がスローガンとして掲げる「のびのび（自主性）いきいき（責任感）ぴちぴち（使命感）」ならびに「五ゲン主義（原理・原則・現場・現物・現実）」をベースに、常にお客様の立場に立った経営姿勢を役員・社員に徹底し、公正で明確な管理体制構築に努めている。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制< 情報管理体制 >

当社は、取締役会・経営会議等重要会議の議事録、業務執行のための稟議書、重要契約書、各種計算書類、経営計画書を保存し、管理閲覧に供している。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制<リスク管理体制>

当社は、取締役会、経営会議、経営戦略会議を通して、未然のリスクを把握し、業務執行にあたっては社内稟議規程に基づいた合議をし、リスクの発生を未然に防いでいる。また、各工場での生産体制についても、安全衛生防災・公害防止に関する規程等により管理している。

法令あるいは社内規程上疑義のある行為等について、従業員を始めとしたすべてのステークホルダーからの情報を受け付ける「内部通報制度」を制定し、業務監査室がその窓口として業務にあっている。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<効率的業務執行体制>

当社は、期首に行う社長ヒアリング及び部門会議、経営会議において取締役、社員が共有する全社的な目標を策定している。その目標達成のために業務担当取締役は、各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限再分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して部門会議、経営会議において定期的に進捗状況をレビューしている。また、緊急かつ重要な案件については、関係する取締役等で構成される経営戦略会議において十分な検討が成されたのち取締役会に上程し、意思決定の迅速化を図っている。

また、組織規程の改定を取締役会で決議し、役職者全員の業務分掌、職務権限、役割と責任を明確化している。

4. 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<コンプライアンス体制>

当社は、法令ならびに定款・各規程に基づいて取締役会・経営会議を通じ、コンプライアンス体制を確保すると共に、倫理規程・社員倫理行動指針書・自社株取引管理規程による取締役及び社員の行動規範を広範に明示し、社会の公器としての企業倫理を構築している。また個人情報に関しても、個人情報保護指針、セキュリティポリシーを定めて管理している。さらなるコンプライアンスの強化を図るために、セーレングループのコンプライアンス基本規程を定め、社外弁護士も含んだコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針の立案、コンプライアンス遵守に関する社員教育の推進を行っている。

5. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

<グループ管理体制>

当社は、国内関連企業部及び海外関連企業部が中心となり、「セーレングループ企業統治基準」に基づき、グループ企業間の「人・物・金・情報」の連携を強化し、財務の透明化、健全化、効率化を推進し、グループ管理体制を強化している。

そのために「国内関連企業運営管理規程」及び「海外関連企業運営管理規程」を制定し、関連企業全体会議、経営会議、稟議規程等を踏まえて、企業集団の運営管理に当たっている。特に、経営会議においては、グループ企業間の情報の共有化を果たすとともに、グループ運営の適正化が醸成されている。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、業務監査室に監査役補助者を配置し、監査役会事務局及び監査役補助業務を行っている。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の人事考課及び異動については、常勤監査役の事前の同意を得ることとしている。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席し、稟議書等の重要な書類の閲覧を実施している。さらに、内部監査部門の監査報告及び子会社監査役の各社監査報告を監査役に実施している。また、会社に著しい損害を与える事実が起こった場合またはその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対して報告を行うことになっている。

9. その他、監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、部門長、部工場長、重要な子会社主管者からヒアリングを実施し、代表取締役社長、内部監査部門、及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施している。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループの反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、健全な企業活動のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取っていく。

その整備状況は、当社グループの企業規範である「企業倫理に基づく社員の行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内コンプライアンス研修を通じてその内容を全員に周知徹底している。また、総務部を対応統括窓口として、警察当局、顧問弁護士等との連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議の上対応していく。

八 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっている。

内部監査及び監査役監査

監査役監査が効率的に行われることを確保するために、適正な知識、経験を有するスタッフを監査室に1名、業務監査室に1名配置し、監査役補助業務を行っている。社外監査役2名は、金融機関における長年の経験があり財務・会計に関する知見を有している。これらの陣容により、実効性の高い監査を実施している。

監査役と会計監査人の連携状況については、常勤監査役は会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査状況、期末監査の結果等について、随時説明、報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うなど、緊密な相互連携をとっている。

監査役と内部監査部門の連携状況については、常勤監査役は内部監査を所管する業務監査室と連携して年2回の各部門の往査及び半期毎の棚卸監査を実施している。監査において発見された問題点は、各部門で迅速に必要な対策または改善措置を立案・実行している。

また、子会社については、常勤監査役は、定期的に内部監査人による監査報告会で業務監査報告を受けるとともに、適宜往査を実施している。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名である。また、社外監査役は2名である。

社外取締役吉野龍二郎は、繊維事業に関する豊富な経験に基づく識見を活かし、経営全般につき客観的、建設的な意見をいただくためである。旭化成せんい(株)の出身であり、当社は同社から染色加工を受注し、また仕入れをするなどの取引がある。なお、これらの取引関係は、当社及び同社の事業規模に比して軽微であり、当社の売上高または仕入高の10%未満である。

社外取締役北畑隆生は、行政官としての豊富な経験に基づく高い識見を活かし、当社の経営全般につき客観的、建設的な意見をいただくためである。

社外監査役高木繁雄は、金融界での貴重な経営経験に基づく財務に関する専門的な識見を、当社の監査体制の中で活かしていただくためである。(株)北陸銀行の出身であり、当社は同社から資金の借入があり、また、同社は当社の大株主であるが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

社外監査役堀田健介は、金融界での豊富な経営経験に基づく広範な識見と国際感覚を、当社の監査体制の中で活かしていただくためである。

その他、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資本的関係または取引関係等記載すべき事項はない。

社外取締役等を選任するための独立性に関する基準または方針は定めていないが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を考慮しつつ、当社の経営戦略のひとつであるグローバル化を推進するにあたり、高い識見と豊富な経験をもって客観的・建設的な意見をいただけるかどうか、当社の事業内容に精通しておられるかどうか、また、社外監査役については財務・会計に関する知見を有しておられるかどうか、などを総合的に判断している。なお、当社は独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定している。

社外取締役2名及び社外監査役1名は高い独立性を有しており、客観的な立場から経営全般について積極的に助言・指導をいただいている。また、社外監査役2名は、財務・会計に関する知見を有しており、実効性の高い監査を実施している。

以上により、社外役員の選任状況は最適であると判断している。

社外取締役及び社外監査役には、取締役会出席を要請し、出席がなかった場合にも議事録を提供し、その内容につき伝達している。

また、議題の具体的な内容を理解した上で取締役会に臨めるよう、取締役会事務局は、取締役会に上程する議案及び資料を可能な範囲で事前送付している。

監査役会においては、会計監査人の監査計画及び四半期毎の会計監査結果、ならびに業務監査室による年2回の内部監査結果について報告がなされており、情報の共有化を図っている。

役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	224	224				8
監査役 (社外監査役を除く)	37	37				2
社外役員	20	20				5

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定している。

なお、取締役の報酬限度額は平成22年6月23日開催の第138期定時株主総会において、年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)、また、監査役の報酬限度額は平成19年6月21日開催の第135期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されている。

取締役の報酬額等については、平成26年6月24日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議した。

取締役の報酬限度額とは別枠で取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額等につき年額80百万円を上限とする(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない)。なお、株式報酬型ストック・オプションは、本定時株主総会で新たに決議したものである。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,276百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬(株)	118,000	606	取引関係の強化維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,372,855	450	取引関係の強化維持
トヨタ自動車(株)	66,300	322	取引関係の強化維持
旭化成(株)	387,000	243	取引関係の強化維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	497,975	220	取引関係の強化維持
北陸電力(株)	150,000	173	取引関係の強化維持
豊田通商(株)	60,637	147	取引関係の強化維持
(株)ゴールドウイン	217,000	119	取引関係の強化維持
(株)岡村製作所	170,000	119	取引関係の強化維持
(株)アシックス	56,564.41	89	取引関係の強化維持
三谷商事(株)	44,000	76	取引関係の強化維持
本田技研工業(株)	20,743.86	73	取引関係の強化維持
(株)クラレ	46,000	64	取引関係の強化維持
清水建設(株)	200,000	61	取引関係の強化維持
フクビ化学工業(株)	80,178	36	取引関係の強化維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	132,230	26	取引関係の強化維持
立川ブラインド工業(株)	50,000	25	取引関係の強化維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,123	23	取引関係の強化維持
住友化学(株)	50,000	14	取引関係の強化維持
大東建託(株)	1,500	12	取引関係の強化維持
第一生命保険(株)	39	4	取引関係の強化維持
D I C (株)	20,000	3	取引関係の強化維持
トーソー(株)	5,070	2	取引関係の強化維持
三菱自動車工業(株)	6,000	0	取引関係の強化維持
三谷産業(株)	2,420	0	取引関係の強化維持

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは、上位5銘柄である。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬(株)	118,000	550	取引関係の強化維持
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	2,372,855	469	取引関係の強化維持
トヨタ自動車(株)	66,300	386	取引関係の強化維持
旭化成(株)	387,000	271	取引関係の強化維持
三井住友トラスト・ホー ルディングス(株)	497,975	232	取引関係の強化維持
北陸電力(株)	150,000	200	取引関係の強化維持
豊田通商(株)	60,637	158	取引関係の強化維持
(株)岡村製作所	170,000	153	取引関係の強化維持
(株)アシックス	56,954.26	115	取引関係の強化維持
(株)ゴールドウイン	217,000	112	取引関係の強化維持
清水建設(株)	200,000	107	取引関係の強化維持
三谷商事(株)	44,000	101	取引関係の強化維持
本田技研工業(株)	23,897.56	86	取引関係の強化維持
(株)クラレ	46,000	54	取引関係の強化維持
フクビ化学工業(株)	80,178	39	取引関係の強化維持
(株)三井住友フィナン シャルグループ	6,123	26	取引関係の強化維持
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	132,230	26	取引関係の強化維持
立川ブラインド工業(株)	50,000	24	取引関係の強化維持
住友化学(株)	50,000	19	取引関係の強化維持
大東建託(株)	1,500	14	取引関係の強化維持
第一生命保険(株)	3,900	5	取引関係の強化維持
D I C (株)	20,000	5	取引関係の強化維持
トーソー(株)	5,070	2	取引関係の強化維持
三菱自動車工業(株)	6,000	0	取引関係の強化維持
三谷産業(株)	2,420	0	取引関係の強化維持

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは、上位6銘柄である。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	70	72	2		24
非上場株式以外の株式	21	27	0		16

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、戸田博之代表社員及び岡田博憲代表社員であり、いずれも新橋監査法人に所属している。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名である。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

ロ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

八 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、取締役の経営判断の萎縮を防止し積極的な経営参画が図れるよう、また、社外取締役については有用な人材を迎えられるよう、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を、また、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めている。

二 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、監査役及び社外監査役の責任を合理的な範囲に留め、その期待される役割を十分果たし得るよう、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を、また、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めている。

ホ 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条の規定により、会計監査人の責任を合理的な範囲に留め、その期待される役割を十分果たし得るよう、会計監査人との間で、当該会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金3,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議をより確実に行なうことが可能となるように、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26		26	
連結子会社	10		10	
計	36		36	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新橋監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修へ参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,264	8,187
受取手形及び売掛金	3, 5 20,390	3 22,702
有価証券	91	-
商品及び製品	7,934	8,501
仕掛品	1,849	2,685
原材料及び貯蔵品	3,200	3,785
繰延税金資産	822	962
その他	1,618	1,597
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	44,161	48,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 42,723	2, 4 45,559
減価償却累計額	21,566	23,124
建物及び構築物(純額)	21,157	22,435
機械装置及び運搬具	4 62,010	2, 4 66,379
減価償却累計額	52,964	56,479
機械装置及び運搬具(純額)	9,045	9,899
工具、器具及び備品	4 3,428	4 3,745
減価償却累計額	3,081	3,296
工具、器具及び備品(純額)	346	448
土地	2, 4 9,626	2, 4 9,721
リース資産	81	82
減価償却累計額	50	64
リース資産(純額)	31	18
建設仮勘定	1,188	2,149
有形固定資産合計	41,395	44,672
無形固定資産	4 1,682	4 2,089
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,397	1 4,662
繰延税金資産	1,860	1,469
その他	849	836
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	7,082	6,942
固定資産合計	50,159	53,704
資産合計	94,321	102,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,318	14,781
短期借入金	7,258	5,764
未払金	1,440	1,178
未払法人税等	381	789
未払消費税等	231	152
賞与引当金	1,015	1,115
その他	2,217	2,092
流動負債合計	24,862	25,874
固定負債		
長期借入金	2 11,758	2 10,929
繰延税金負債	651	1,026
役員退職慰労引当金	174	161
退職給付引当金	5,515	-
退職給付に係る負債	-	5,465
その他	597	554
固定負債合計	18,696	18,137
負債合計	43,559	44,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,520	17,520
資本剰余金	16,838	16,799
利益剰余金	21,207	24,517
自己株式	4,147	3,928
株主資本合計	51,418	54,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	690	867
為替換算調整勘定	1,909	1,859
退職給付に係る調整累計額	-	4
その他の包括利益累計額合計	1,219	2,731
少数株主持分	563	464
純資産合計	50,762	58,105
負債純資産合計	94,321	102,117

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	90,364	97,982
売上原価	70,111	74,932
売上総利益	20,252	23,049
販売費及び一般管理費	1, 4 16,401	1, 4 17,200
営業利益	3,850	5,849
営業外収益		
受取利息	115	295
受取配当金	65	70
為替差益	384	184
その他	281	216
営業外収益合計	846	766
営業外費用		
支払利息	172	135
その他	65	71
営業外費用合計	237	206
経常利益	4,459	6,409
特別利益		
固定資産売却益	2 9	2 10
その他	0	-
特別利益合計	9	10
特別損失		
固定資産処分損	3 69	3 55
その他	12	2
特別損失合計	81	58
税金等調整前当期純利益	4,386	6,361
法人税、住民税及び事業税	881	1,588
法人税等調整額	727	536
法人税等合計	1,609	2,125
少数株主損益調整前当期純利益	2,777	4,236
少数株主利益	65	32
当期純利益	2,711	4,204

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,777	4,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	438	177
為替換算調整勘定	2,077	3,818
その他の包括利益合計	1 2,516	1 3,995
包括利益	5,294	8,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,186	8,151
少数株主に係る包括利益	107	80

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,520	16,838	19,090	4,147	49,301
当期変動額					
剰余金の配当			594		594
当期純利益			2,711		2,711
自己株式の取得				0	0
株式交換による 変動額					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,117	0	2,117
当期末残高	17,520	16,838	21,207	4,147	51,418

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	251	3,946		3,694	473	46,079
当期変動額						
剰余金の配当						594
当期純利益						2,711
自己株式の取得						0
株式交換による 変動額						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	438	2,036		2,474	90	2,565
当期変動額合計	438	2,036		2,474	90	4,682
当期末残高	690	1,909		1,219	563	50,762

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,520	16,838	21,207	4,147	51,418
当期変動額					
剰余金の配当			893		893
当期純利益			4,204		4,204
自己株式の取得				0	0
株式交換による 変動額		39		219	180
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		39	3,310	219	3,490
当期末残高	17,520	16,799	24,517	3,928	54,909

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	690	1,909		1,219	563	50,762
当期変動額						
剰余金の配当						893
当期純利益						4,204
自己株式の取得						0
株式交換による 変動額						180
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	177	3,769	4	3,951	99	3,852
当期変動額合計	177	3,769	4	3,951	99	7,342
当期末残高	867	1,859	4	2,731	464	58,105

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,386	6,361
減価償却費	4,305	4,347
固定資産売却損益(は益)	9	10
固定資産除却損	69	55
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	0
賞与引当金の増減額(は減少)	0	99
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	40	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	44
受取利息及び受取配当金	180	366
支払利息	172	135
為替差損益(は益)	71	0
売上債権の増減額(は増加)	1,869	1,384
たな卸資産の増減額(は増加)	109	1,083
仕入債務の増減額(は減少)	1,071	1,602
未払消費税等の増減額(は減少)	23	78
その他	226	296
小計	9,260	9,324
利息及び配当金の受取額	180	366
利息の支払額	176	140
法人税等の支払額	1,406	1,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,858	8,457
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,893	5,615
有形固定資産の売却による収入	36	60
投資有価証券の取得による支出	29	34
貸付金の回収による収入	17	5
定期預金の純増減額(は増加)	386	1,588
無形固定資産の取得による支出	1,308	542
その他	0	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,564	7,738
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10	1,000
長期借入れによる収入	5,000	2,000
長期借入金の返済による支出	3,497	3,322
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	594	893
少数株主への配当金の支払額	16	20
その他	19	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	861	3,253
現金及び現金同等物に係る換算差額	315	778
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,470	1,756
現金及び現金同等物の期首残高	3,366	7,837
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,837	1 6,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は19社である。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略した。

なお、平成25年7月1日付で連結子会社であるアルマジパン株式会社と株式会社セーレンオーカスは、アルマジパン株式会社を存続会社、株式会社セーレンオーカスを消滅会社とする吸収合併を行った。

(2) 非連結子会社は、K B インテックス株式会社、松屋ニット株式会社、福井大手町ビル株式会社、株式会社ヘイセイクリエイト、Viscotec EU S.r.L.の5社である。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社5社(K B インテックス株式会社他)及び関連会社1社(ケーシーアイ・ワープニット株式会社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社10社の決算日は12月31日、それ以外はすべて3月31日で当社と同一である。なお、連結計算書類の作成にあたっては、いずれも同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法を採用している。
ただし、仕掛加工料については売価還元法による原価法を、引取品については先入先出法による原価法を採用している。
なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。
また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）の減価償却の方法は、当社及び国内連結子会社は、定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。また、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	10～31年
機械装置及び運搬具	4～10年

無形固定資産（リース資産除く）の減価償却の方法は、定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は第133期における取締役会において、平成17年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結のときまでの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様である。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。なお、これによる総資産、負債及び純資産に対する影響は軽微である。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(6) 負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間の均等償却を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっている。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(9) 連結納税の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の純増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記した。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた386百万円は、「定期預金の純増減額(は増加)」386百万円、「その他」0百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定資産		
投資有価証券(株式)	84百万円	84百万円

2 担保資産及び担保付き債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物等	442百万円	404百万円
土地	383百万円	383百万円
合計	826百万円	788百万円

(前連結会計年度)

上記のうち、建物及び構築物等436百万円、土地365百万円は財団抵当に供している。

(当連結会計年度)

上記のうち、建物及び構築物等399百万円、土地365百万円は財団抵当に供している。

担保付き債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	2,500百万円	2,500百万円

(前連結会計年度)

上記のうち、財団抵当に係る債務は2,000百万円である。

(当連結会計年度)

上記のうち、財団抵当に係る債務は2,000百万円である。

3 手形債権流動化

(前連結会計年度)

受取手形譲渡高は627百万円である。

上記の金額は、額面金額より買取留保金額を控除している。

(当連結会計年度)

該当事項はない。

4 取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	809百万円	809百万円
機械装置及び運搬具	882百万円	857百万円
工具、器具及び備品	103百万円	105百万円
土地	99百万円	99百万円
無形固定資産	13百万円	13百万円
合計	1,907百万円	1,885百万円

5 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	506百万円	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料賞与等	6,637百万円	7,207百万円
運賃保管料	1,623百万円	1,681百万円
賃借料	702百万円	697百万円
減価償却費	1,112百万円	997百万円
賞与引当金繰入額	515百万円	577百万円
退職給付費用	399百万円	353百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	10百万円
工具、器具及び備品	1百万円	百万円
計	9百万円	10百万円

3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	44百万円
機械装置及び運搬具	44百万円	10百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	69百万円	55百万円

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費	4,572百万円	4,881百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	632百万円	239百万円
組替調整額	0百万円	- 百万円
税効果調整前	632百万円	239百万円
税効果額	193百万円	62百万円
その他有価証券評価差額金	438百万円	177百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,077百万円	3,818百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	2,077百万円	3,818百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	2,077百万円	3,818百万円
その他の包括利益合計	2,516百万円	3,995百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,633,646			64,633,646

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,171,117	15		5,171,132

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 15株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	297	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	297	5.0	平成24年9月30日	平成24年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	445	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	64,633,646			64,633,646

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,171,132	2	273,911	4,897,223

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 2株

株式交換に係る移転による減少 273,911株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	445	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	450	7.5	平成25年9月30日	平成25年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	450	7.5	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	8,264百万円	8,187百万円
有価証券	91百万円	百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	518百万円	2,106百万円
現金及び現金同等物	7,837百万円	6,081百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。デリバティブは、為替変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った与信管理によりリスク低減を図っている。投資有価証券は主に満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的にその時価の把握等を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達である。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するための為替予約取引である。当該取引の実行・管理は、社内ルールに従って行っており、また、利用にあたっては信用度の高い金融機関とのみ取引している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,264	8,264	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,390	20,390	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,047	47
その他有価証券	3,314	3,314	-
資産計	32,969	33,016	47
(1) 支払手形及び買掛金	12,318	12,318	-
(2) 短期借入金	7,258	7,258	-
(3) 未払金	1,440	1,440	-
(4) 未払法人税等	381	381	-
(5) 長期借入金	11,758	11,893	135
負債計	33,156	33,291	135
デリバティブ取引(注)	0	0	-

(注)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載のとおりである。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、ならびに(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記に記載のとおりである。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	174

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,264	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,390	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(外国公社債)	-	1,000	-	-
合計	28,654	1,000	-	-

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,086	-	-	-	-	-
長期借入金	3,172	2,828	2,343	2,533	1,267	2,785
リース債務	17	15	3	1	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。デリバティブは、為替変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、内部管理規程に沿った与信管理によりリスク低減を図っている。投資有価証券は主に満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的にその時価の把握等を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達である。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するための為替予約取引である。当該取引の実行・管理は、社内ルールに従って行っており、また、利用にあたっては信用度の高い金融機関とのみ取引している。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,187	8,187	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,702	22,702	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,053	53
その他有価証券	3,490	3,490	-
資産計	35,381	35,434	53
(1) 支払手形及び買掛金	14,781	14,781	-
(2) 短期借入金	5,764	5,764	-
(3) 未払金	1,178	1,178	-
(4) 未払法人税等	789	789	-
(5) 長期借入金	10,929	10,947	17
負債計	33,443	33,461	17
デリバティブ取引(注)	-	-	-

(注)当連結会計年度末において、取引残高はない。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記に記載のとおりである。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、ならびに(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記に記載のとおりである。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	172

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,187	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,702	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(外国公社債)	-	1,000	-	-
合計	30,890	1,000	-	-

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,086	-	-	-	-	-
長期借入金	2,678	2,343	2,743	1,547	1,182	3,112
リース債務	16	3	1	0	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,047	47
合計	1,000	1,047	47

2. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,994	1,823	1,171
その他	91	91	0
小計	3,086	1,914	1,171
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	228	359	131
小計	228	359	131
合計	3,314	2,273	1,040

(注) 当該株式の減損については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,053	53
合計	1,000	1,053	53

2. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,242	1,863	1,378
小計	3,242	1,863	1,378
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	248	346	98
小計	248	346	98
合計	3,490	2,210	1,280

(注) 当該株式の減損については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	47	-	0	0
合計		47	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、キャッシュバランスプラン、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。国内連結子会社は主に退職一時金制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

退職給付債務	6,742
年金資産	1,171
未積立退職給付債務(+)	5,570
未認識数理計算上の差異	55
退職給付引当金(+)	5,515

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、一部を除き簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

勤務費用	440
利息費用	121
期待運用収益	11
数理計算上の差異の費用処理額	57
退職給付費用(+ + +)	608
その他	116
合計(+)	724

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上している。

2. 「その他」は確定拠出年金への掛金である。

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.0%~2.0%
期待運用収益率	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、キャッシュバランスプラン、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。国内連結子会社は主に退職一時金制度を設けている。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,742	百万円
勤務費用	421	"
利息費用	116	"
数理計算上の差異の発生額	34	"
退職給付の支払額	635	"
退職給付債務の期末残高	6,611	"

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,171	百万円
期待運用収益	12	"
数理計算上の差異の発生額	0	"
事業主からの拠出額	145	"
退職給付の支払額	183	"
年金資産の期末残高	1,145	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,638	百万円
年金資産	1,145	"
	492	"
非積立型制度の退職給付債務	4,973	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,465	"
退職給付に係る負債	5,465	百万円
退職給付に係る資産		"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,465	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	421	百万円
利息費用	116	"
期待運用収益	12	"
数理計算上の差異の費用処理額	27	"
確定給付制度に係る退職給付費用	554	"

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用		百万円
未認識数理計算上の差異	6	"
合計	6	"

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

保険資産(一般勘定)	70%
債券	26%
株式	4%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.2～2.0%
長期期待運用収益率	1.25%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、113百万円であった。

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	440百万円	454百万円
退職給付引当金	1,967百万円	-百万円
退職給付に係る負債	-百万円	1,935百万円
税務上の繰越欠損金	601百万円	421百万円
たな卸資産・固定資産等の 未実現利益	302百万円	328百万円
投資有価証券評価損	320百万円	322百万円
その他	1,077百万円	1,073百万円
繰延税金資産小計	4,710百万円	4,535百万円
評価性引当額	988百万円	787百万円
繰延税金資産合計	3,722百万円	3,747百万円
繰延税金負債		
貸倒引当金調整 (債権債務相殺)	1百万円	0百万円
その他有価証券差額金	332百万円	395百万円
在外子会社の留保利益	1,088百万円	1,666百万円
その他	267百万円	281百万円
繰延税金負債合計	1,690百万円	2,343百万円
差引：繰延税金資産・負債純額	2,031百万円	1,404百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産・負債純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	822百万円	962百万円
固定資産 繰延税金資産	1,860百万円	1,469百万円
流動負債 繰延税金負債	-百万円	-百万円
固定負債 繰延税金負債	651百万円	1,026百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	-	37.75 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.88 %
住民税均等割等	-	0.69 %
評価性引当額の増減	-	2.07 %
その他	-	3.85 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.40 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.75%から35.38%に変更している。

なお、これによる繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)に対する影響は軽微である。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

定期借地契約に伴う建物除去義務、オフィス等の賃借契約に伴う原状回復義務等である。なお、主な賃借契約については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年から50年と見積り、割引率は1.7%から2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
期首残高	46百万円	47百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
取崩額	百万円	百万円
期末残高	47百万円	48百万円

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

一部の事業所等における借地契約について、契約解除時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報をもとに、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門はそれぞれが取り扱う製品等について、グループ内で連携して事業活動を展開している。

よって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「車輛資材」、「ハイファッション」、「エレクトロニクス」、「環境・生活資材」及び「メディカル」の5つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの主な製品等は、下記のとおりである。

- (1) 車輛資材.....自動車・鉄道車輛等内装材（シート材、エアバッグ、加飾部品）
- (2) ハイファッション.....各種衣料製品、衣料用繊維加工
- (3) エレクトロニクス.....ビスコテックス・システム及びサプライ、工業用ワイピングクロス、電子機器
- (4) 環境・生活資材.....建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、エコ関連資材
- (5) メディカル.....化粧品、浄水器及びフィルター、医療用製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一である。なお、セグメント間の取引は、市場価格等に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	車輛資材	ハイファッ ション	エレクトロ ニクス	環境・ 生活資材	メディカ ル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	44,959	27,937	4,592	6,807	5,016	89,313	1,050	90,364		90,364
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2	756			758	390	1,149	1,149	
計	44,959	27,939	5,349	6,807	5,016	90,072	1,441	91,513	1,149	90,364
セグメント利益又は損失 ()	2,539	702	295	712	1,107	4,765	315	5,080	1,230	3,850
セグメント資産	41,346	27,971	10,255	5,236	4,786	89,596	4,096	93,692	629	94,321
その他の項目										
減価償却費	1,887	1,300	452	186	424	4,251	149	4,400	95	4,305
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,247	1,739	94	64	114	4,259	3	4,262	60	4,202

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額1,230百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,319百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用である。
- (2) セグメント資産の調整額629百万円には、セグメント間取引消去 4,266百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,896百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。
- (3) 減価償却費の調整額 95百万円は、セグメント間取引消去 168百万円及び全社資産に係る償却費73百万円である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 60百万円は、主にセグメント間取引消去によるものである。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	車輛資材	ハイファッ ション	エレクトロ ニクス	環境・ 生活資材	メディカ ル	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	51,686	27,553	5,089	7,130	5,435	96,895	1,086	97,982		97,982
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		1	420			422	534	957	957	
計	51,686	27,555	5,509	7,130	5,435	97,317	1,621	98,939	957	97,982
セグメント利益	4,421	277	41	731	1,107	6,580	489	7,070	1,220	5,849
セグメント資産	50,553	27,517	9,998	5,063	4,801	97,935	4,035	101,970	146	102,117
その他の項目										
減価償却費	2,096	1,264	394	174	350	4,279	151	4,431	83	4,347
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	4,598	1,006	104	46	113	5,870	5	5,875	282	6,157

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額1,220百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,364百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額146百万円には、セグメント間取引消去 4,837百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,984百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額 83百万円は、セグメント間取引消去 145百万円及び全社資産に係る償却費61百万円である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額282百万円は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門などの管理部門に係る資産の増加である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
63,644	14,205	12,514	90,364

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類されている。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
30,009	8,286	3,100	41,395

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
66,083	17,229	14,669	97,982

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類されている。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
28,854	12,354	3,463	44,672

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成22年4月1日前に発生した負ののれんの償却額は32百万円であり、未償却残高は126百万円である。なお、当該償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分されていない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成22年4月1日前に発生した負ののれんの償却額は28百万円であり、未償却残高は62百万円である。なお、当該償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分されていない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	高木繁雄	-	-	当社監査役 ㈱北陸銀行取締役頭取	被所有直接 4%	㈱北陸銀行からの資金の借入	借入 利息の支払 (注)	1,500 75	借入金 未払費用	9,225 6

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 監査役高木繁雄が㈱北陸銀行の代表者として行った取引であり、資金借入に係る借入利率については、㈱北陸銀行が市場金利を勘案した利率にて決定している。なお、資金借入については、建物及び構築物等ならびに土地826百万円を担保に供している。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はない。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：当社の連結子会社である㈱ナゴヤセーレン

事業の内容：不動産賃貸業

(2) 株式交換による完全子会社化の目的

当社は、㈱ナゴヤセーレンを株式交換により完全子会社とすることにより、グループ運営の機動性を高め、グループ経営をより一層強化し、さらなる一体的かつ効率的な経営体制の確立を目指していく。

(3) 企業結合日

平成25年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、㈱ナゴヤセーレンを株式交換完全子会社とする株式交換である。

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はない。

(6) 株式交換に係る割当ての内容

	セーレン(株) (株式交換完全親会社)	㈱ナゴヤセーレン (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.73

(7) 株式交換に係る割り当ての内容の算定根拠

株式交換比率の算定にあたっては、第三者算定機関にその算定根拠となる株式評価を依頼した。第三者算定機関は、当社の株式価値については上場会社であることを勘案し市場株価方式により、㈱ナゴヤセーレンの株式価値については非上場会社であることを勘案し純資産価額方式及び配当還元方式により評価を行い、各評価結果を総合的に勘案の上、株式交換比率を算定した。

当社及び㈱ナゴヤセーレンは、当該算定結果を参考に、両社間で協議した結果、上記の株式交換比率をもって本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであると判断し、上記の株式交換比率に基づく本株式交換契約を締結した。

(8) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び交付株式数

(イ)取得原価(当社株式) 182百万円

(ロ)交付株式数 273,911株

本株式交換の効力発生日の直前時の㈱ナゴヤセーレンの株主(当社を除く)に対して、上記の交換比率に基づき、当社が保有する自己株式を割当交付した。なお、当社の連結子会社であるセーレン商事㈱に割当交付した普通株式365,000株は除外している。

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ)発生したのれん金額

35百万円

(ロ)発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、本株式交換により減少する少数株主持分の額を上回っていたことによるものである。

(ハ)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行った。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	844.21円	964.92円
1株当たり当期純利益金額	45.61円	70.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,711	4,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,711	4,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,462	59,610

3. 1株当たり当期純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,762	58,105
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	563	464
(うち少数株主持分(百万円))	563	464
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,198	57,640
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	59,462	59,736

(重要な後発事象)

取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションの導入

当社は、平成26年6月24日開催の第142期定時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法に基づく、当社の取締役等に対する報酬として、株式報酬型ストックオプションを導入し、付与することを決議した。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載している。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,086	3,086	0.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,172	2,678	1.21	
1年以内に返済予定のリース債務	17	16		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,758	10,929	0.73	平成27年4月～ 平成35年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19	5		平成27年4月～ 平成29年6月
其他有利子負債				
合計	19,053	16,715		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,343	2,743	1,547	1,182
リース債務	3	1	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,855	46,757	71,857	97,982
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,209	2,623	4,595	6,361
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	663	1,483	2,647	4,204
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.16	24.94	44.44	70.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	11.16	13.78	19.48	26.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340	389
受取手形	4, 6 1,869	1,217
売掛金	11,203	12,565
商品及び製品	3,538	4,052
仕掛品	257	244
原材料及び貯蔵品	650	700
前払費用	25	28
関係会社短期貸付金	1,890	652
繰延税金資産	493	532
その他	780	584
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	21,044	20,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 13,241	1, 2 12,830
構築物	2 524	2 481
機械及び装置	2 1,994	1, 2 1,861
車両運搬具	2 15	2 15
工具、器具及び備品	2 185	2 224
土地	1, 2 5,732	1, 2 5,732
リース資産	15	8
建設仮勘定	910	760
有形固定資産合計	22,619	21,914
無形固定資産		
ソフトウェア	2 271	2 358
その他	22	19
無形固定資産合計	293	378
投資その他の資産		
投資有価証券	4,121	4,376
関係会社株式	21,617	23,303
出資金	12	12
関係会社出資金	1,815	1,815
関係会社長期貸付金	-	700
長期前払費用	39	19
繰延税金資産	1,575	1,393
その他	516	517
貸倒引当金	14	15
投資その他の資産合計	29,682	32,121
固定資産合計	52,596	54,414
資産合計	73,640	75,379

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	973	3,526
買掛金	7,299	6,702
短期借入金	9,522	8,358
未払金	1,461	1,034
未払費用	583	613
未払法人税等	78	505
未払消費税等	140	68
賞与引当金	715	804
その他	127	108
流動負債合計	20,901	21,721
固定負債		
長期借入金	1 11,758	1 10,929
役員退職慰労引当金	170	160
退職給付引当金	4,703	4,687
その他	232	222
固定負債合計	16,864	16,000
負債合計	37,765	37,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,520	17,520
資本剰余金		
資本準備金	10,834	10,834
その他資本剰余金	6,001	5,866
資本剰余金合計	16,836	16,701
利益剰余金		
利益準備金	830	830
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,188	5,412
利益剰余金合計	5,019	6,243
自己株式	4,147	3,635
株主資本合計	35,228	36,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	646	826
評価・換算差額等合計	646	826
純資産合計	35,874	37,657
負債純資産合計	73,640	75,379

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	55,207	58,484
売上原価	43,993	45,854
売上総利益	11,213	12,629
販売費及び一般管理費	1 11,543	1 11,853
営業利益又は営業損失()	329	776
営業外収益		
受取利息及び配当金	982	1,550
為替差益	239	144
その他	156	109
営業外収益合計	1,379	1,804
営業外費用		
支払利息	167	144
その他	6	5
営業外費用合計	173	150
経常利益	875	2,431
特別利益		
固定資産売却益	0	-
抱合せ株式消滅差益	128	-
特別利益合計	128	-
特別損失		
固定資産処分損	67	43
その他	12	1
特別損失合計	80	45
税引前当期純利益	923	2,385
法人税、住民税及び事業税	257	186
法人税等調整額	230	78
法人税等合計	27	264
当期純利益	951	2,120

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	17,520	10,834	6,001	16,836	830	3,832	4,663
当期変動額							
剰余金の配当						594	594
当期純利益						951	951
自己株式の取得							
株式交換による 変動額							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						356	356
当期末残高	17,520	10,834	6,001	16,836	830	4,188	5,019

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,147	34,871	237	237	35,109
当期変動額					
剰余金の配当		594			594
当期純利益		951			951
自己株式の取得	0	0			0
株式交換による 変動額					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			409	409	409
当期変動額合計	0	356	409	409	765
当期末残高	4,147	35,228	646	646	35,874

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	17,520	10,834	6,001	16,836	830	4,188	5,019
当期変動額							
剰余金の配当						896	896
当期純利益						2,120	2,120
自己株式の取得							
株式交換による変動額			134	134			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			134	134		1,223	1,223
当期末残高	17,520	10,834	5,866	16,701	830	5,412	6,243

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,147	35,228	646	646	35,874
当期変動額					
剰余金の配当		896			896
当期純利益		2,120			2,120
自己株式の取得	0	0			0
株式交換による変動額	512	377			377
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			180	180	180
当期変動額合計	512	1,601	180	180	1,782
当期末残高	3,635	36,830	826	826	37,657

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

.....償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

.....移動平均法による原価法(ただし、商品及び製品のうち加工事故引取品は先入先出法による原価法、原材料及び貯蔵品のうち消耗工具器具備品は最終仕入原価法)

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。

仕掛加工料

.....売価還元法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

.....定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している)

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 15～31年

機械及び装置 7年

無形固定資産(リース資産除く)

.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6.引当金の計上基準

貸倒引当金

.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

.....従業員の賞与の支給に充てるため当事業年度の負担すべき支給見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

.....第133期における取締役会において、平成17年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結のときまでの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上している。

退職給付引当金

.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、退職給付引当金は、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様である。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用している。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項については、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記について、同条第4項による。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記について、同条第2項による。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記について、同条第2項による。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記について、同条第3項による。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書について、同ただし書きによる。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記について、同条第3項による。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記について、同条第2項による。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記について、同条第3項による。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記について、同条第2項による。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表について、同条第3項による。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物等	442百万円	404百万円
土地	383百万円	383百万円
合計	826百万円	788百万円

(前事業年度)

長期借入金2,000百万円の財団抵当に供している。

(当事業年度)

長期借入金2,000百万円の財団抵当に供している。

2 取得した資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	596百万円	596百万円
構築物	111百万円	111百万円
機械及び装置	803百万円	779百万円
車両運搬具	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	90百万円	93百万円
土地	99百万円	99百万円
ソフトウェア	13百万円	13百万円
合計	1,716百万円	1,694百万円

貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除している。

3 保証債務

下記関係会社の銀行取引等に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	51百万円	14百万円

4 手形債権流動化

(前事業年度)

受取手形譲渡高は627百万円である。

上記の金額は、額面金額より買取留保金額を控除している。

(当事業年度)

該当事項はない。

5 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	3,336百万円	2,645百万円
短期金銭債務	4,891百万円	5,637百万円
長期金銭債権	百万円	700百万円

6 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	332百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 (前事業年度)

販売費及び一般管理費のうち、販売費の占める割合は約55%で一般管理費の占める割合は45%である。主要な費目の金額は、次のとおりである。

(当事業年度)

販売費及び一般管理費のうち、販売費の占める割合は約59%で一般管理費の占める割合は41%である。主要な費目の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与賞与等	4,692百万円	4,990百万円
試験研究費	1,185百万円	1,426百万円
減価償却費	990百万円	871百万円
賞与引当金繰入額	396百万円	442百万円
退職給付費用	319百万円	273百万円

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(収入分)	6,339百万円	6,685百万円
営業取引(支出分)	11,384百万円	13,121百万円
営業取引以外の取引(収入分)	1,771百万円	1,820百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)における子会社株式(貸借対照表計上額21,617百万円)は市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)における子会社株式(貸借対照表計上額23,303百万円)は市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	309百万円	326百万円
退職給付引当金	1,671百万円	1,654百万円
投資有価証券評価損	264百万円	264百万円
関係会社株式評価損	141百万円	143百万円
その他	688百万円	528百万円
繰延税金資産小計	3,075百万円	2,918百万円
評価性引当額	699百万円	621百万円
繰延税金資産合計	2,376百万円	2,297百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	299百万円	362百万円
その他	8百万円	8百万円
繰延税金負債合計	307百万円	370百万円
差引：繰延税金資産 純額	2,068百万円	1,926百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.45%	1.98%
住民税均等割等	3.46%	1.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	35.53%	22.84%
評価性引当額の増減	8.39%	2.27%
その他	5.71%	4.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.96%	11.10%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.75%から35.38%に変更している。

なお、これによる繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)に対する影響は軽微である。

(企業結合等関係)

(1) 連結財務諸表の「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションの導入

当社は、平成26年6月24日開催の第142期定時株主総会及び同日開催の取締役会において、会社法に基づく、当社の取締役等に対する報酬として、株式報酬型ストックオプションを導入し、付与することを決議した。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,241	331	11	731	12,830	15,845
	構築物	524	30	0	73	481	2,717
	機械及び装置	1,994	784	43	874	1,861	37,739
	車両運搬具	15	9	0	9	15	262
	工具、器具及び備品	185	152	0	113	224	2,440
	土地	5,732				5,732	
	リース資産	15			7	8	33
	建設仮勘定	910	234	384		760	
	計	22,619	1,543	439	1,809	21,914	59,037
無形固定資産	ソフトウェア	271	199		111	358	
	その他	22			3	19	
	計	293	199		114	378	

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容は、次のとおりである。

新田事業所
 T P F工場

341 百万円
 269 百万円

自動検査装置 他
 テキスタイル用高速プリンター

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19	5	4	20
賞与引当金	715	804	715	804
役員退職慰労引当金	170		10	160

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞ならびに福井市において発行する福井新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.seiren.com/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 当社商品であるコモエース化粧品、消臭アンダーウェア「DEOEST®」及び家庭用おそうじクロス「そうじの神様®」の商品を当社定価より20%から30%の割引で購入できる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定している親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類、ならびに確認書

事業年度第141期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出。

内部統制報告書

事業年度第141期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出。

四半期報告書、及びその確認書

第142期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日関東財務局長に提出。

第142期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日関東財務局長に提出。

第142期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月24日

セーレン株式会社
取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	戸	田	博	之
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	博	憲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査手續に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手續が実施される。監査手續は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手續を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーレン株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セーレン株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

セーレン株式会社
取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	戸	田	博	之
代表社員 業務執行社員	公認会計士	岡	田	博	憲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーレン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査手續に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手續が実施される。監査手續は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手續を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。